

兵庫県離島振興計画

(平成25年度～34年度)

平成25年4月

兵庫県



目 次

第1章 離島振興計画の策定

- 第1節 離島振興計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2節 離島振興計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 離島振興の意義

- 第1節 離島振興の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 第2節 本県離島に期待される役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3章 離島地域をめぐる情勢

- 第1節 離島地域の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 第2節 離島地域の基本的課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第4章 離島振興の基本的方針

- 第1節 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 第2節 離島地域のめざすべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 第3節 離島振興施策体系表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 第4節 基本施策の取組方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第5章 各地域振興計画

- 1 沼島・灘地域振興計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2 家島群島地域振興計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

第1章 離島振興計画の策定

第1節 離島振興計画策定の趣旨

(1) 計画の目的

昭和28年に離島振興法が制定されて以来、道路、港湾、漁港、上下水道をはじめとする社会基盤や生産基盤の整備が図られ、また、医療、福祉、教育など生活面における基礎的条
件の改善についても一定の成果をあげてきました。

しかし、離島振興法に基づく各種施策の実施にもかかわらず、本県の離島地域の人口は全
国の離島地域と同様に継続的に減少するとともに、高齢化率も県内全域を上回るスピードで
進行しています。

また、急速な過疎化や高齢化の進行に加え、基幹産業である一次産業の停滞や公共事業の
減少に伴う家島群島地域における採石業とその石材を運ぶ海運業の低迷など、本県の離島地
域を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

今般の改正離島振興法では、領海や排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、自然環境の
保全といった国家的観点からの役割に加え、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の
安定的な供給といった国民生活にとって重要な役割を担っていることが明確化されました。

本県の離島においても、県内船舶等の荒天時の寄港、離島固有の文化や伝統の維持・継承
などといった役割に加え、「県立いえしま自然体験センター」における環境学習や自然体験
活動の機会の提供や「癒しの空間」の提供、魚介類を中心とした良質な食料の確保・供給な
ど、豊かな県民生活の実現を図るうえでも極めて重要な役割を担っています。

こうしたことから、産業基盤や生活基盤のより一層の向上を図り、交流人口や定住人口の
増加に向けた取組を推進し、離島地域の自立的な発展を促進するため、今後の離島振興の基
本となる方向と具体的施策を示す「兵庫県離島振興計画」を策定します。

(2) 計画の対象地域

本計画の対象区域は、離島振興法第2条第1項に基づき離島振興対策実施地域として指定
された3市2地域6島です。(表1参照)

【表1】本県の離島振興対策実施地域

(平成22年10月1日現在)

指定地域	島名	市名	面積	人口	高齢化率	世帯数
沼島・灘	沼島	南あわじ市	2.73 k m ²	506人	42.3%	224世帯
	淡路島灘	〃	18.86 k m ²	720人	38.3%	277世帯
		洲本市	14.40 k m ²	119人	64.7%	63世帯
	計		35.99 k m ²	1,345人	42.2%	564世帯
家島群島	家島	姫路市	5.46 k m ²	3,355人	32.0%	1,314世帯
	坊勢島	〃	1.88 k m ²	2,555人	19.1%	832世帯
	男鹿島	〃	4.57 k m ²	72人	26.4%	50世帯
	西島	〃	6.59 k m ²	5人	20.0%	5世帯
	計		18.50 k m ²	5,987人	26.4%	2,201世帯
計	6島	3市	54.49 k m ²	7,332人	29.4%	2,765世帯

兵庫県地域再生課調べ

(3) 計画の性格

離島振興法第4条第1項の規定により、兵庫県が国の離島振興基本方針に基づき、関係市が離島住民の意見を反映して作成した離島振興計画の案をできる限り尊重して定めた計画です。この計画は、今後の離島振興を図るうえで基本となる方向と具体的施策を示すものです。

(4) 計画期間

本計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。ただし、必要に応じ、内容の見直しを行うものとします。

第2節 離島振興計画の構成

第1章 離島振興計画の策定

第1節 離島振興計画策定の趣旨

第2節 離島振興計画の構成

第2章 離島振興の意義

第1節 離島振興の意義

第2節 本県離島に期待される役割

第3章 本県離島地域をめぐる情勢

第1節 離島地域の現状

第2節 離島地域の基本的課題

第4章 離島振興の基本的方針

第1節 背景

第2節 離島地域のめざすべき姿

第3節 離島振興施策体系表

第4節 基本施策の取組方向

第5章 各地域振興計画

1 沼島・灘地域振興計画

2 家島群島地域振興計画

第2章 離島振興の意義

第1節 離島振興の意義

昭和28年の離島振興法の制定以来、兵庫県離島振興計画等に基づき、様々な施策が積極的に進められた結果、道路、港湾、漁港、上下水道をはじめとする社会資本の整備が図られ、医療、福祉、教育など基礎的条件の改善についても一定の成果を挙げてきました。

しかし、離島地域においては、四方を海に囲まれているという地理的特性等から交通条件、その他生活環境に著しい不利性を有していることから、移動コストや輸送コストが他の地域と比べて割高であることや、産業、医療、教育など様々な分野において必要不可欠な情報基盤整備が後れていること、眼科や産婦人科などの専門医療や高度な処置を必要とする救急医療については離島地域のみでは対応が困難であることなど、依然として離島であるがゆえの地域格差が存在しています。これら地理的条件不利性等に起因する様々な地域格差の是正を図り、離島住民の生活の安定向上を図る必要があります。

また、近畿2府4県（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）で、唯一、同法に基づく離島地域として指定を受ける本県離島は、淡路島灘をはじめ、沼島及び家島などいずれの離島へも神戸や大阪から2時間程度で行くことができる比較的都市部に近い離島として、地域の特性を生かした農林水産業等の振興を図り、魚介類をはじめとする良質な食料の確保・供給するとともに、都市住民等に対して教育・学習の場の提供や「癒しの空間」として提供することは、離島住民の生活の安定向上に資するだけでなく、様々な分野において広く県民生活の向上に寄与するものといえます。

このため、離島に住む人々が安心して暮らせる条件整備を行うとともに、水産業をはじめとした基幹産業の活性化を図り、交流人口や定住人口の増加に向けた取組を推進し、離島地域の自立的発展を促進していく必要があります。

第2節 本県離島に期待される役割

離島振興を通じ、本県離島に期待される役割として、次のようなものがあげられます。これら島として期待される役割を安定的かつ継続的に担うことができるよう、本県離島のめざすべき姿やその実現に向けての振興方策を検討していく必要があります。

海の安全確保

兵庫県の最南端に位置する沼島は、東は紀伊水道に面し、南は太平洋を望み、西は鳴門海峡を、家島は、海上交通の要所として知られる瀬戸内海における海難事故の発見、通報や救助、緊急時の船の避難港などといった海の安全の確保。

良質な食料の確保・供給

離島の周辺海域は、広大な海洋の中にあって浅海域であるなど地形的特性等により良好な

漁場を形成しており、魚介類を中心とした良質な食料の確保・供給。

教育・学習等の場の提供

国生み神話が残る沼島において、子どもの頃から神話に親しみ、日本の源流に触れる経験を通じて豊かな心を育む教育の場としての提供や「兵庫県立いえしま自然体験センター」における小・中学生、高校生、大学生の環境学習や自然体験活動の場、さらには社会人の実践研修といった場の提供。

「癒しの空間」の提供

海により本土と隔絶されているがゆえに、都市の喧騒とは一線を画した豊かな自然環境が保全されており、自然と触れ合う中で生まれるゆとりや潤いといった「癒しの空間」の提供。

多様な文化の継承、歴史的遺産等の維持・保存

壇尻ごと海へ飛び込む「沼島八幡神社春祭」や家島神社へ船渡御と獅子舞を奉納する「家島天神祭」などの離島固有の祭、沼島水軍を支配していた梶原時景の墓と伝えられる「石造五輪塔」や県指定無形民俗文化財である「真浦の獅子舞」などの保存・継承。

自然環境・生態系の保護・保全

兵庫県指定天然記念物である「沼島のウミウ渡来地」をはじめ、「鋸南町の水仙(千葉県)」、「越前海岸の水仙(福井県)」と並ぶ水仙の三大群生地とされている「灘黒岩水仙郷」や瀬戸内海国立公園に指定されている家島群島などの豊かな自然環境の保護・保全。

第3章 離島地域をめぐる情勢

第1節 離島地域の現状

急速な過疎化や高齢化に加え、基幹産業である一次産業等の低迷など、本県離島を取り巻く環境は厳しい状況にあります。一方で、地域が主体となった新たな取組が始まっています。

(1) 産業・生活基盤の整備など基礎条件の改善に一定の成果

6次60年余りにわたる兵庫県離島振興計画等に基づき、社会資本の整備を中心とした諸施策が積極的に進められた結果、道路、港湾、漁港、下水道をはじめとする生活と生産に係る基盤の整備が図られ、社会資本は充実し、また、医療、福祉、教育などの基礎的條件の改善についても一定の成果を挙げてきました。

(2) 人口減少・高齢化の進行

本県の人口が昭和55年から平成22年までの30年間で約44万4千人、8.6%増加したのに対し、離島地域においては昭和55年国勢調査で約12千人であった人口が30年後の平成22年には約7千人と、約5千人、40.6%減少しました。また、離島地域における年齢構成では、若年層(15~29歳)比率は県内全域の平均を大きく下回っており、65歳以上の人口比率も県内全域の平均22.9%に対し、29.4%とやや上回っている状況にあります。島別の人口規模を見ると、平成22年国勢調査で、沼島506人、淡路島灘839人、家島3,355人、坊勢島2,555人、男鹿島72人、西島5人と人口の少ない小規模離島も抱えています。

(3) 一次産業や基幹産業(採石業等)の停滞

産業振興は、離島地域が持続的に発展するための最も基本的な要件です。これまでに、基幹産業である水産業を中心に漁港施設や漁場など各種生産基盤の整備を図ってきましたが、漁獲量の低迷、水産物の単価の伸び悩み、魚離れも進行し、漁獲量、生産金額とも低迷しています。加えて、近年の燃油単価の高騰が生産コストの上昇に追い打ちを掛け、漁業経営を大きく圧迫するなど、経営環境は一層厳しさを増しています。

農業については、淡路島灘地域において、温暖な気候を生かし、主として果樹(びわ、みかん)と花卉(電照菊、ばら等)の栽培が行われていますが、高齢化や後継者不足による労働力不足をはじめ、農作物への鳥獣被害が深刻な状況となっています。

また、家島地域の基幹産業である採石業とその石材を運ぶ海運業については、大型公共事業の減少等により採石等出荷量は年々減少を続け、平成23年の出荷量は平成13年度のピーク時の10分の1以下にまで減少しています。

(4) 市町合併により全部離島から一部離島へ

平成18年3月に姫路市に編入合併された家島町は、全域が離島地域であった「全部離島」から姫路市の区域の一部が離島地域となる「一部離島」となりました。市町合併により、水道料金の値下げや学校給食の開始、24時間体制の救急業務の開始に伴う軽救急車の配備など、一定のメリットが挙げられる一方で、他地域との行政需要のバランス等の関係から離島振興に係る行政施策の優先順位が低下することなどが懸念されています。また、市町の行政

単位が広域化することから、より一層、旧町単位あるいは地域コミュニティ単位での住民の自治的な活動が求められています。

(5) 島の将来を担う新たな取組の展開

沼島では、「郷土に誇りを持って生きていける様」との精神のもと郷土史を学ぶ島民有志が平成19年3月に観光ボランティア団体「ぬぼこの会」を発足させました。また、平成23年12月には、地域資源を活用した経済活性化を図る地域活性化総合特区として、兵庫県と淡路島3市が淡路島全域で進める「あわじ環境未来島特区」が国の指定を受け、産学官連携による新たな取組が進められています。さらには、平成24年12月には沼島において地域おこし協力隊2名の外部人材を受け入れるなど、新たな視点や知識を積極的に活用する動きが始まっています。

また、家島においても、平成18年度に主婦を中心とした「NPOいえしま」を立ち上げ、水産業と連携し、海産物を使った料理や加工品の研究・開発を行っているほか、旧家島町観光協会のメンバーが家島観光事業組合を立ち上げ、観光情報の収集や紹介、島の移動手段として電動アシスト自転車の有料貸し出しを始めるなど、地域が主体となった受入体制の整備や観光客を受け入れる「おもてなしの心」が芽生え始めています。

第2節 離島地域の基本的課題

離島地域は、急速な人口減少や高齢化の進行に加え、基幹産業である一次産業等の低迷など、離島地域をめぐる環境は厳しい状況にあります。また、離島地域は、地理的条件等不利性に起因する産業基盤及び生活環境等に関する地域格差が依然として残されています。

(1) 離島航路・陸上交通の維持・確保、利便性の向上

四方を海に囲まれた離島において、離島航路は本土と離島を結ぶ唯一の交通手段であり、離島住民の通勤、通学、通院等のほか、生活必需品や郵便物等の輸送など、住民生活の安定と産業振興はもとより、地域間交流と定住促進を図っていくうえでも極めて重要な社会基盤です。その維持や安全かつ安定的な輸送の確保はもちろんのこと、航路経営の採算性の確保等に配慮しつつ、離島住民が利用しやすい朝夕の通勤通学時間帯の輸送ダイヤの見直しや割高な船賃の見直しなど利用者利便の向上をさらに一層進めていくことが重要な課題となっています。また、淡路島灘地域においても、離島地域と市中心部を結ぶコミュニティバスは、通勤、通学、通院等の住民生活の安定を図るうえでも重要な社会基盤となっており、安全かつ安定的な運行の確保はもちろんのこと、住民が利用しやすい輸送ダイヤの見直しが課題となっています。

(2) 島の自立に向けた第一次産業等の振興

水産業については、離島地域における基幹産業として地域経済に大きく貢献しています。水産業の振興を図ることは、離島地域の自立的発展を促進していくうえからも極めて重要であり、漁業者の所得の向上や新たな雇用の場の創出を図るため、藻場や漁場整備はもちろんのこと、沼島のハモやキアジ、家島のガザミ等水産物のブランド化の推進や漁業者自らが生産から加工・販売等まで行う6次産業化により付加価値を高め、競争力を強化する取組を

推進していく必要があります。また、地理的条件不利性に起因する流通費用の低廉化を図るため、流通の合理化に向けた取組を促進していくことも重要です。

淡路島灘地域で行われている農業については、生産額の減少、就業者の高齢化、後継者不足など厳しい状況にあることから、生産基盤の整備を図るとともに、生産技術の向上や普及などにより、温暖な気候を生かした果樹（びわ、みかん）と花卉（水仙、電照菊、ばら等）などの生産性の向上を図り、経営の安定と所得の向上を図る必要があります。

家島群島地域における基幹産業の採石業については、公共工事等に積極的に家島産石材等を活用することや家島産石材を積極的にPRすることも重要です。

（３）雇用機会の拡充・担い手の育成

離島においては、若年層比率が県内全域を大きく下回っています。若者等の定住を促進し、地域の活性化を図るためには、産業を振興し、就業機会を確保するとともに、定住できる所得を確保する必要があります。基幹産業である水産業の振興をはじめ、豊かな自然、地理的特性と相まってできた個性豊かな生活文化や独特の伝統文化等を活かした個性ある産業の振興、農林水産業と観光産業との連携による新たな価値の創造を図るなど、多様な就業機会を確保する必要があります。また、離島住民及び移住者の就業の促進を図るため、技能・知識を習得するための取組の推進をはじめ、産業を支える担い手の育成・確保に向けた取組を推進していく必要があります。

（４）医療の確保・高齢者福祉の充実

全国的に少子高齢化が進行する中、離島では特に高齢化が進んでいるため、高齢者福祉対策の充実・拡充を図るとともに、子どもや障害のある人が健やかに安心して生き生きと暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

離島は、地理的な制約から、眼科、産婦人科などの専門医療や高度な処置を必要とする救急医療の提供は離島地域のみでは対応が困難であるため、地域の実情に応じた保健医療体制や救急医療体制の充実を図るとともに、訪問介護や看護、巡回指導など地域のニーズに合った在宅介護サービスの充実・拡充をはじめ、妊婦の健康診査や出産に係る支援など、地域住民が生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めていくことが重要です。

（５）観光振興・地域間交流の促進

地域間交流の促進は、島の知名度アップ、消費の拡大、新たな雇用の創出、地域人材の発掘、UIJターン者の増加に繋がるほか、離島住民の島の魅力に対する意識が高まるなど、様々な効果が期待できます。地域間交流を促進するためにも、魅力ある観光振興を図るほか、島の豊かな自然、生活文化や伝統文化等に精通した観光ボランティアガイドの裾野の拡大やカヌーなどのインストラクター等の育成、体験滞在プログラムの作成、「おもてなしの心」の醸成など、離島住民が主体となった受け入れ体制の整備を進めていく必要があります。

（６）生活環境の整備・充実

離島において定住を促進していくうえで必要不可欠な生活基盤の整備は、豊かな住民生活の実現とともに、離島における産業の持続的発展を図るうえでも土台となるものです。水道

水の安定供給を図るため、老朽化施設の更新や耐震化等の施設整備をはじめ、安定かつ質の高い情報通信環境の維持並びに医療、福祉、教育等における情報通信技術の活用促進を図るため、都市部と同様なブロードバンド環境の整備を図ることや住民の移動や生活に係るコスト負担の軽減に向けた取組を推進するなど離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けられる快適な生活環境の整備・充実を図ることが重要です。

(7) 防災対策（津波対策）の充実・再生可能エネルギーの普及

本県の離島地域は、急傾斜地も多く、がけ崩れや土砂の流出、台風時等における高潮や巨大地震による津波など自然災害を被りやすい地理的条件下にあることから、治山、砂防、地すべり対策及び海岸保全対策等の推進をはじめ、災害時の電力供給を確保するため、離島の特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進を図るなど災害時における離島の孤立防止に必要な防災・減災対策を推進し、離島住民や来訪者が安心して生活や滞在が行える環境づくりを進めていくことが重要です。

第4章 離島振興の基本的方針

第1節 背景

(1) 離島振興法の目的条項の拡充

今般の改正離島振興法では、第1条の目的規定に、領海や排他的経済水域の保全、海洋資源の利用などの現行法の国家的観点からの役割に加え、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給など、国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っていることが明確化されました。

また、離島振興の目的として、人の移動や物の輸送にかかるコストが他の地域に比較して割高である状況を改善するとともに、地域間交流を促進し、「居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止」を掲げ、併せて「定住の促進」が明記され、法の目的が大幅に拡充されました。

(2) 時代潮流

少子高齢化、高度情報化、地方分権の進展等、我が国の社会経済情勢が大きく変化する中、住民の価値観やライフスタイルの変化により、心の豊かさやゆとりある生活への関心が高まり、自然と調和した社会への変革が求められています。また、地域コミュニティが希薄化し、地域が抱える問題も複雑化する中で、互いに支え合い、地域づくりに参画し、社会に貢献したいという意識の高まりなど、現代の人々が心の充足や社会での自己の役割に価値をおく時代になってきています。

(3) 兵庫長期ビジョンの見直し

平成23年12月に県議会の議決を経て「21世紀兵庫長期ビジョン」が見直されました。この「21世紀兵庫長期ビジョン」は、県民主役・地域主導の自立的な地域づくり、さらには市町、他府県域との連携・協働を図る指針となるものであり、県政においては、各分野計画などとも将来像を共有するものでもあります。人や地域が持つ個性を繋ぎ、活力と豊かさを生み出すことが兵庫の未来像を描くための基本となるという考え方のもと、地域社会を構成するそれぞれの主体が、創意工夫で新たな挑戦を生み、様々な豊かさを創り出すとともに、人の絆や自然と共に生きていることを実感できる兵庫を目指しています。

第2節 離島地域のめざすべき姿

(1) めざすべき姿

本計画は、本県が平成23年度に改訂した「21世紀兵庫長期ビジョン」において県民とともに描いた2040年の目指すべき兵庫の姿「創造と共生の舞台・兵庫」の実現を図るものです。この「21世紀兵庫長期ビジョン」の将来像等を踏まえ、国が定める離島振興基本方針で示された「自立的発展」、「生活の安定」、「福祉の向上」、「地域間交流の促進」の4つの基本的な方向のもと、本県離島の10年後のめざすべき姿を『地域資源の活用と交流による元気な島の創造』とします。

【めざすべき姿】『地域資源の活用と交流による元気な島の創造』

離島の振興にあたっては、住民をはじめ多様な主体の参画のもと、島の豊かな自然、個性ある島の文化等の地域資源を生かした取組を推進し、雇用機会の創出や拡大に向け、農林水産業をはじめ、離島の個性ある地域資源を最大限に活かした特色ある産業の振興を図り、多彩な交流を通じて活力に溢れた元気な島の実現を目指します。

また、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めるとともに、医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安心して暮らせる社会を目指すとともに、自然と調和した環境に優しい循環型社会の構築を図ります。

(2) 基本姿勢

平成23年12月に改訂した「21世紀兵庫長期ビジョン」で示された協働シナリオでは、地域社会を構成する多様な主体が「自立と連帯」、「安心と活力」、「継承と創造」を基本姿勢に、それぞれの主体が役割を果たし、将来像の実現に向けた取組を戦略的に展開していくことが求められています。このため、本計画の推進にあたっては、離島住民はじめ社会を構成する様々な主体の基本姿勢として、「自立と連帯」、「安心と活力」、「継承と創造」を掲げます。

「自立」と「連帯」

学びや仕事、社会貢献など様々な活動を通じて人が自立し、豊かな自然や文化などの地域資源を生かした特色ある取組を通じて地域力を高め、自立する人と地域が相互に理解を深め、認め合い、連帯することによって、新たな価値が創造される姿を指します。

「安心」と「活力」

食の安全を支える農林水産業の振興など、安心な生活基盤と社会基盤のうえにたって、時代の変化をチャンスと捉え、地域産業の高付加価値化、今後成長が見込まれる健康分野や環境・エネルギー分野の育成など、人も地域も輝き活力溢れる兵庫を創る姿を指します。

「継承」と「創造」

豊かな自然環境や歴史や風土に培われた個性豊かな伝統文化を保存・継承するとともに、これら豊富な地域資源を生かし、新たな価値を創造する姿を指します。

(3) 基本方向

「21世紀兵庫長期ビジョン」では、めざすべき兵庫の姿の実現に向け、4つの社会像「創造的市民社会」、「環境優先社会」、「しごと活性社会」、「多彩な交流社会」を示しています。

このため、離島振興施策の基本方向として、創造的市民社会について、「安心して生き生きと健康に暮らせる島づくり」を、しごと活性化社会について、「誰もが生きがいを感しながら働ける島づくり」を、環境優先社会について、「豊かな自然や歴史文化と人が調和する島づくり」を、多彩な交流促進について、「多様な交流による豊かな島づくり」をそれぞれ掲げることで、施策の連携を図っていきます。

また、改正離島振興法の趣旨を踏まえ、各種施策を推進するにあたっては、「島に住む人

の視点、「島を訪れる人の視点」、「移住・定住を考える人の視点」の3つの視点を重視することとします。

【基本方向1】「安心して生き生きと健康に暮らせる島づくり」

離島住民が住み慣れた島で安心して生き生きと健やかに暮らせるよう、交通、生活環境などの基盤整備を推進するとともに、医療や保健福祉サービスの向上、教育・文化の振興などの充実を図り、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

また、高齢化が県内全域を上回って進行していることから高齢者の保健福祉対策の取組を強化するとともに、住民の積極的かつ主体的な参加を通じ、ともに支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

【基本方向2】「誰もが生きがいを感じながら働ける島づくり」

離島住民の誰もが生きがいを感じながら働けるよう、島の特性を生かした産業の振興などに取り組み、多様な雇用の場の創出を図るとともに、地域の実情に応じた様々な雇用施策の推進を通じ、多様で柔軟な働き方が実現できる地域社会の実現を目指します。

このため、住民の主体的な創意と地域特性を生かした農林水産業の振興をはじめ、豊かな自然、個性ある文化等の地域資源を最大限に生かした観光産業の振興、観光産業と連携した農林水産業や加工製造業の振興を図り、多様な就業機会の創出と所得の向上に向けた取組を推進します。

【基本方向3】「豊かな自然や歴史文化と人が調和する島づくり」

豊かな自然の恵みを生かした産業の振興や自然環境の保全・再生・創造に努め、環境負荷の少ない資源・エネルギーなどが循環する社会の構築、さらには自然災害に対応した安心で安全な基盤整備を推進するなど、自然と調和した循環型地域社会の実現を目指します。

このため、生物多様性に向けた取組を推進するとともに、豊かな自然環境を次世代に継承するため、体験や環境学習等を通じて貴重な財産であるとの認識を共有し、自然への理解を深め、環境負荷を最小限に抑制した自然環境と経済活動が両立する取組を推進します。

【基本方向4】「多様な交流による豊かな島づくり」

島の豊かな自然や歴史・文化など様々な地域資源に多様な人々が触れ合い、離島住民自らが島の魅力を再発見するとともに、誇りを持ち、多様な交流の中で豊かな生活を築くことができる地域社会の実現を目指します。

このため、地域に誇りや愛着を感じられるよう、離島の特色を生かした学校教育の推進と教育環境の整備を図り、創造性に富み人間性豊かな人材の育成を図るとともに、地域の魅力を再評価、再発見するにあたって、経験や知恵はもちろんのこと、島の外から来た人々の新たな視点やその知識を積極的に活用する取組を推進します。

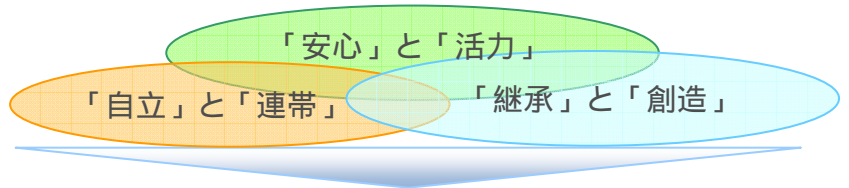
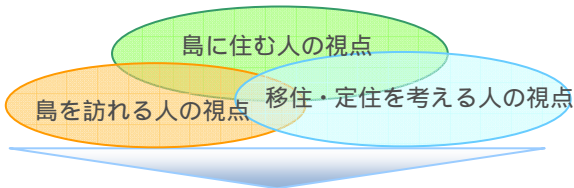
第3節 離島振興施策体系表

本県の離島のめざすべき姿にある「地域資源の活用と交流による元気な島の創造」の実現に向けて、推進すべき基本施策を4つの基本方向の体系に沿って整理するとともに、離島振興に係る基本施策の取り組む方向性を「基本施策の取組方向」において示します。

離島住民はじめ多様な主体が、「自立と連帯」、「安心と活力」、「継承と創造」の3つの考え方のもと、力を合わせて取り組んでいきます。

《重視する視点》

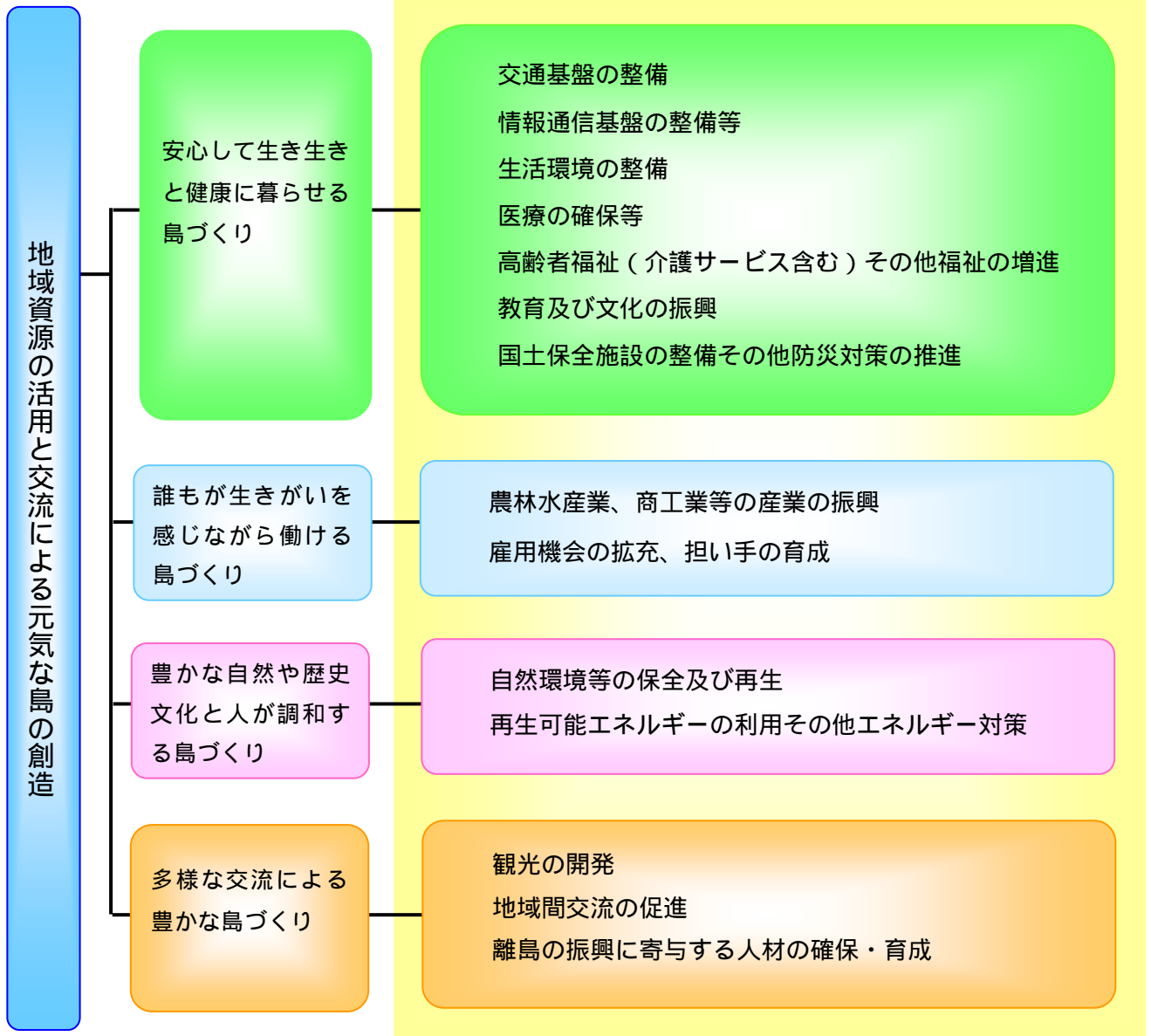
《基本姿勢》



【めざすべき姿】

【基本方向】

【様々な主体と共に取り組む施策項目】



第4節 基本施策の取組方向

【基本方向1】安心して生き生きと健康に暮らせる島づくり

交通基盤の整備

生活航路である離島航路の安全かつ安定的な維持・確保を図るとともに、離島住民に利用しやすい輸送ダイヤや運賃体系の確保に努めます。また、公共交通施設などのバリアフリー化を推進するなど、利用者の利便性の向上に向けた取組を推進します。

陸上交通については、離島における定住と交流の促進、住民生活の安定向上及び産業振興に密接に関わっていることから計画的な道路網の整備を推進するとともに、島の実情に応じた島内交通の輸送体制の整備・充実を図り、生活路線の維持・確保を図ります。

さらに、本土側における公共交通機関との交通アクセスや駐車場の確保等を含め、総合的・広域的な交通ネットワークの整備を図ります。

情報通信基盤の整備等

離島における地理的条件不利性に起因する距離的・時間的な制約を克服するために有効な手段であり、産業、医療や教育など様々な分野において必要不可欠な高度情報通信ネットワークの基盤整備については、超高速ブロードバンド基盤の整備や携帯電話の使用可能エリアの拡大など安定かつ質の高い情報通信環境の確保に努めます。また、ITの活用や普及に向けて、住民が必要な技能を習得するための講習会の開催など住民が情報通信技術を活用する機会の拡大に努めます。さらに、災害発生時における離島の情報孤立の防止を図るため、防災行政無線の設置などによる災害情報の迅速な伝達体制の充実を図ります。

生活環境の整備

上水道等については、より一層安定した供給が可能となるよう経年化に伴う適切な更新を図るとともに、水質改善の取組を促進します。

生活排水対策については、地域の特性や実情に応じた効率的、効果的な整備や維持・管理により河川や海域等の水質保全を図ります。

ごみ処理については、合理的な収集運搬体制の整備などと併せて、適切な廃棄物処理施設の整備を促進し、ごみの減量化や分別収集によるリサイクルなど環境への負荷を軽減する循環型社会の形成を促進します。

住環境については、近年、人口減少等により空き家の増加や廃屋化の問題が顕在化している地域もあることから、良質な住環境の整備、集落形態の維持を図るため、空き家の利活用や整理に向けた取組を推進します。

医療の確保

住民が安心して暮らせるよう、医療従事者の安定的な維持・確保を図るとともに、医療施設の整備・充実や遠隔医療体制の整備などを通じ、医療体制の充実を図ります。特に、無医地区である男鹿島、西島にあっては、医療を受ける機会を確保するため、安定的な輸送手段の確保に努めるとともに、救急医療体制については、急患輸送が円滑に行えるよう、関係機関等との調整を進め、救急医療体制の一層の充実を図り、住民及び来訪者が安心して生活や滞在ができる環境づくりを進めます。

さらに、子どもを安心して産み育てられるよう、妊婦の健康診査の受診や出産に必要な医療を受ける機会の確保に努めます。

高齢者福祉（介護サービス含む）その他福祉の増進

子どもから高齢者まで島民全ての人が住み慣れた地域で安心して快適に暮らし、ともに支え合う地域社会の実現を図るため、介護サービスをはじめ、保健福祉対策の充実や高齢者の社会参加を促進します。このため、高齢者が生き生きと暮らせるよう、適切な保健福祉サービスの提供や施設整備の充実を図るとともに、高齢者の社会参加を促進するため、生涯学習機能の充実を図るなど高齢者の生きがいづくりを推進します。特に、地理的条件から介護サービスの提供を受けにくい離島においては、訪問介護や看護、巡回指導など地域のニーズに合った在宅サービスの充実を図るとともに、適切な介護サービスの提供を図るため、必要な人材の確保、育成に努めます。

児童福祉については、子育てしやすい環境づくりを推進するため、多様なニーズに対応した育児相談などの地域子育て支援、保育サービスの充実など、児童の健全育成のための取組を推進します。

教育及び文化の振興

離島の特性を生かし、創意工夫に富んだ教育を進めるとともに、地域の実情に応じた教育環境の整備・充実を図り、創造性に富み人間性豊かな人材の育成を図ります。このため、海上交通及び陸上交通の交通条件を改善し、小学校、中学校が設置されていない離島からの通学利便の向上を図るとともに、高等学校が設置されていない離島からの進学に伴う保護者の経済的負担の軽減等に努め、地理的要因に左右されない教育機会の確保に努めます。

生涯学習については、近年のライフスタイルの変化等により生涯学習に対するニーズの高まりを受けて、公民館等の施設整備を促進するとともに、多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供の充実や文化活動を担う人材の育成・確保を図ります。

多様で個性ある文化については、市町等と連携し、歴史的文化遺産等の調査及び研究、保存、継承、担い手の育成・確保を図るとともに、多様な文化に触れる機会の充実を図ります。

国土保全施設の整備その他防災対策の推進

住民の生命、財産を守り、安全で快適な生活環境を確保するため、治山、砂防、地すべり対策及び海岸保全対策等を推進するとともに、高潮、波浪及び大規模地震発生時による津波などの災害に対応した防波堤の整備や高潮対策を推進します。また、災害時の避難路や消防防災施設等の充実を図るとともに、自主防災組織の強化、防災意識の高揚など、防災・消防体制の強化を図ります。

【基本方向2】 誰もが生きがいを感じながら働ける島づくり

農林水産業及び商工業等の産業の振興

産業の振興は、離島地域が持続的に発展するうえで最も基本的な要件であり、良質な食料の供給・確保といった役割を安定的かつ継続的に担っていくうえからも極めて重要です。

離島地域の基幹産業である農林水産業については、各種生産基盤の整備、新規就業者や後継者の育成・確保、生産技術の向上・普及などにより、生産性向上や高品質化、地域特産の魚介類（沼島の八モヤキアジ、家島のガザミ等）のブランド化や各産業間の連携・強化による取組を推進するなど、経営の安定化と所得の向上を図ります。また、安心・安全な農林水産物の生産・供給を推進するとともに、離島地域の特性を生かした特産品開発などの高付加価値化と、効率的な流通加工体制の整備や流通に要する費用の低廉化などによる販路拡大を図ります。

雇用機会の拡充、担い手の育成

雇用機会の拡充、担い手の育成については、国や県、市等との連携を図り、地域の特性や実情に応じた産業振興と連動した雇用対策の推進に努めます。特に離島地域の基幹産業である水産業については、新たな加工技術開発などを通じ、地域の女性活力を活用するなど新たな雇用促進に努めます。また、離島地域における企業や業界に関する正確な情報発信とあわせて、企業見学会の開催といった職場体験など求職者に対する支援に努めます。

【基本方向3】豊かな自然や歴史文化が調和する島づくり

自然環境等の保全及び再生

離島の豊かな自然環境を保全・再生することは、離島の持続的発展を図るうえでも重要です。このため、生物の多様性に向けた取組を推進するとともに、豊かな自然環境の保全、適正な利用、再生に取り組むとともに、自然環境と社会経済活動が両立した循環型社会の構築を図ります。また、豊かな自然環境を次世代に継承するため、豊かな自然に触れ合う機会の提供や体験学習、環境教育を推進するとともに、これらを支える人材の育成・確保に努めます。

再生可能エネルギーの利用その他エネルギー対策

電気や燃油等のエネルギーは、離島地域における住民生活の安定と産業振興に大きく影響する基本的な社会基盤であり、安定供給の確保が不可欠です。このため、エネルギーの安定確保に資する再生可能エネルギーの普及促進に向け、太陽光発電、風力発電などの実用化に向けた調査・研究等を通じ有効性を検証し、持続可能な分散型エネルギーシステムの構築に向けた取組を促進します。また、将来的に料金規制の撤廃等により、離島の電気料金が平均的水準から乖離するといった懸念が生じる場合には、他の地域と遜色ない料金水準で電力供給がなされるよう、必要に応じて国等に対して要請します。

また、他の生活物資とは異なり生活必需品であるガソリン等石油製品は、流通経路等の影響で本土と比べて流通コストが割高であるため、国の支援により、ガソリン等の価格の低廉化に努めます。

【基本方向4】多様な交流による豊かな島づくり

観光の開発

離島が持つ優れた自然景観、伝統行事、個性豊かな暮らしや風土、豊かな水産物等は、離島の貴重な観光資源であり、こうした豊富な地域資源を生かした魅力ある地域づくりを

推進し、新たな離島観光の展開に向けた取組を推進します。このため、近年、自然環境に対する意識が高まる中で、漁業体験や島での生活体験などの参加・体験型の取組を推進するとともに、継続的に来訪者を受け入れる活動体制の整備を図り、離島地域の人々と観光客等との交流を通じた活性化を促進します。また、離島の魅力を積極的に発信するとともに、離島の持つ豊かな自然環境や景観に配慮した道路、遊歩道、公園、休憩施設、洗面所等、公共インフラの整備を促進します。

地域間交流の促進

地域間交流の促進は、島の知名度アップ、消費の拡大、新たな雇用の創出、地域人材の発掘、U I J ターン者の増加に繋がるほか、離島住民の島の魅力に対する意識が高まるなど、様々な効果が期待できます。このため、豊かな地域資源を生かした体験・滞在型のエコツーリズム、グリーンツーリズム、児童生徒の交流などの地域間交流を促進するほか、多様なイベントやU I J ターン情報など、地域からの積極的な情報発信に努めます。また、地域間交流を促進するため、島の豊かな自然、生活文化や伝統文化等に精通した観光ボランティアガイドの裾野の拡大やインストラクター等の育成、体験滞在プログラムの作成、離島住民が主体となった受け入れ体制の整備・充実を促進します。

離島の振興に寄与する人材の確保・育成

離島が自立的かつ持続的な発展していくためには、地域づくりを担う多様な人材の育成が不可欠です。離島における豊かな自然環境や歴史、文化など様々な地域資源を生かし、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努めます。このため、地域に誇りや愛着を持つ教育環境の整備や人材育成を行う大学、地域団体等の活動の促進を図るとともに、大学やN P O等との連携による地域課題の解決の知識や能力の向上に向けた取組を促進します。

さらに、住民の島の魅力に対する意識の高揚を図るため、地域おこし協力隊などの外部人材の誘致を積極的に進めるほか、新たな視点や知識を積極的に活用し、地域資源の再評価、再発見を通じた地域活性化に向けた取組を推進します。

第5章 各地域振興計画

1 沼島・灘地域振興計画

第1節 地域振興ビジョン

本地域の豊かな自然環境を保全しつつ、自然と産業が調和した持続可能な地域づくり、浜辺の景観・自然資源を活用した地域づくりを目指し、地域内にある上立神岩、灘黒岩水仙郷、淡路島モンキーセンター、諭鶴羽山周辺及び柏原山周辺等の主要な観光交流拠点との連携を強化します。また、古くからの歴史や文化を守り伝えながら、生活の利便性・快適性の維持・向上を図るとともに、急傾斜地に見られる果樹園などの田園環境や森林環境の保全を図りながら海浜の景観と一体となった良好な自然景観の保全を図ります。さらに、沼島全体を交流の場と位置づけ、歴史と文化が自然と調和した観光・レクリエーション機能の充実を図るとともに、灘地域については、淡路島内の他地域とのアクセスの利便性向上等により、離島地域の特殊事情よりくる後進性を生む要因を解消するよう努め、淡路島全体の観点に立ち、これと一体となった振興を図ります。

国内外からの観光客の来訪及び滞在を促進するため、淡路島全体をひとつの観光交流施設とみなした「淡路島観光圏」を推進し、農林水産業等の滞在交流型観光の充実や地域の創意工夫を生かした主体的な取組による交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

また、現在、本県において淡路地域の将来像や行動目標を描いた淡路地域ビジョンを推進するなかで、「環境立島あわじ～人と自然の豊かな関係をきずく“公園島”へ～」を目標に地域に関わる多様な主体（行政、住民、企業等）が一体となった取組を進めていることから当地域においても淡路島の他の地域と連携し、目標の実現を図ります。

さらに、本県と淡路島の洲本市、南あわじ市及び淡路市が取り組んでいる「あわじ環境未来島構想」が、地域活性化総合特区による「あわじ環境未来島特区」として指定され、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指し、「エネルギー」、「農と食」、「暮らし」の3つの持続目標を将来目標に掲げ『生命つながる「持続する環境の島」』の実現に取り組んでいることから、国生み神話が色濃く残る淡路島と沼島がある本離島地域において、安心して生涯現役で暮らし続けられる健康長寿の島として、雇用創出と定住化の促進、交流人口の拡大による活力にあふれ安心して暮らせる地域づくりを推進し、持続可能な暮らしの実現を図ります。

第2節 地域の概況

(1) 位置・自然条件等

沼島地域は、兵庫県の最南端、淡路島南方約4kmの瀬戸内海（紀伊水道）に位置する島で、南あわじ市行政区域に属しており、面積は2.73km²、周囲は約10kmです。

また、灘地域は、淡路島の南海岸線沿いに位置し、地域の北側が東西に走る淡路島最高峰、標高608メートルの諭鶴羽山系の南斜面一帯の急峻な地形であり、山間の狭い斜面に家屋が点在する農村、漁村地帯となっています。耕地面積は全体の4%程度で大部分が山間部となっており、東部が洲本市行政区域、西部が南あわじ市行政区域に属し

ています。両地域とも淡路島と社会及び経済等あらゆる分野で不可分の関係にあり、連携の強化を図りながら、ともに発展を目指していく必要があります。

地勢については、中央構造帯が本地域を縦貫し、破砕帯が多く、特に灘地域は急傾斜のため土砂崩壊が激しい状況にあります。

気候は、温暖で年間を通じ降霜の少ない海洋性気候です。

(2) 規模(人口・面積等)

本地域は、沼島(沼島地域)と淡路島(灘地域)の2島からなり、外海本土近接型離島となっています。平成22年度では、人口1,345人、564世帯、高齢化率42.2%であり、面積は35.99km²です。

本地域の人口は、平成12年から平成22年の10年間で24.4%減少しており、沼島地域は24.4%減、灘地域は24.5%減(洲本市:38.0%減/南あわじ市:21.7%減)と、兵庫県0.7%増と比較して、激しい人口減少となっており、また、平成22年における65歳以上の人口比率は41.3%と、兵庫県の22.9%と比較して、著しく高いことから、高齢化の進行が顕著となっています。

第3節 地域の現況・課題

(1) 交通・通信体系

交通

本地域の交通については、沼島地域では、沼島と淡路島を結ぶ唯一の公共交通機関として、人、生活物資及び郵便等の輸送を担っている離島航路(洲本～沼島航路)があり、沼島汽船(株)が運航しています。現在、離島航路整備法に基づく離島航路に指定されており、沼島航路確保維持計画により計画的に運行され、国からの地域公共交通確保維持改善事業による離島航路確保維持事業補助と地方公共団体からの支援により運行しています。離島航路は、沼島地域から対岸である淡路島の灘漁港(4.4km/10分/1日10便)及び洲本港(29.2km/50分/週3便)と結ばれ、輸送実績としては、平成17年は約11.1万人、平成24年は約12.6万人と近年増加傾向となっています。しかし、海上を運航する航路であり、悪天候時等には船便の欠航が発生することから、生活交通として安定的な航路を維持確保する必要があります。さらに使用船の老朽化への対応や燃料費の高騰により、現行航路の合理化や集約化による経営改善を図る必要もあります。

また、淡路島本土側の陸上交通については、地域公共交通機関として洲本市及び南あわじ市でコミュニティバスが運行されています。灘地域では、地域を縦断する唯一の幹線道路として主要地方道洲本灘賀集線が供用されており、常時は、円滑で安全な交通が確保されているものの海岸と急斜面に挟まれた過酷な環境に位置するため、台風接近時の波浪や大雨等、異常気象時の通行規制により通行止めで集落が孤立することもあるため、当該道路以外で地域外と連絡可能な代替道路の確保が期待されています。また、地域公共交通機関として、洲本市ではコミュニティバス(来川～洲本バスセンター/約50分/1日3便)が運行され、南あわじ市ではコミュニティバス(来

川～沼島汽船場前～陸の港西淡他／約 80 分／ 1 日 5～6 便、沼島汽船場前～陸の港西淡／約 70 分／ 1 日 1 便)が運行されているが、通学や通院及び日常生活等の利用においてさらなる時間短縮及び利便性の向上が必要です。

通信

通信面については、ケーブルテレビ等の整備によりテレビ放送の難視聴地域はなく、超高速ブロードバンド基盤の整備により、インターネットの高速化も実現されています。電話についても、固定電話と携帯電話について、居住地域では全域通話可能な状態となっており、また、防災無線や屋外拡声設備、衛星携帯電話等の整備も進められ、緊急告知等の情報収集や災害時の情報伝達手段として活用が図られています。しかし、サービスエリア外の携帯電話会社があること、また公衆無線 LAN サービスがないこと等、今後も利便性の向上が必要であり、さらに地震や風水害等による災害の発生により通信網の寸断によって地域が孤立する恐れもあることから、通信途絶した場合の対策等施設の充実をさらに図ることが必要です。

人の往来及び物資の流通

本地域から淡路島への交通手段は、沼島地域は離島航路及び陸路による陸上交通、灘地域は陸路による陸上交通となっています。淡路島から本州や四国へは、明石海峡大橋や鳴門海峡大橋の開通により、自動車交通での移動が可能となったが、自動車道等の通行料が高く、費用負担が大きい状況にあります。

沼島地域では、離島ガソリン流通コスト支援事業の開始によるガソリンの補助や高齢者が島外へ通院する場合の費用を一部補助する高齢者島外通院費助成金事業等によって負担の軽減が図られているものの、陸上交通の公共交通機関である南あわじ市コミュニティバスの運賃負担に加え、本土と比較して離島航路の運賃負担がある状況となっています。

地理的条件からくる輸送コストの加算が、生活用品等の生活面から漁業の出荷や建設資材に至る全ての物流コストについても対象となることから、費用負担の低廉化が必要となっています。

(2) 産業

本地域の産業においては、第一次産業の比率が就労人口全体の 52.5%と半数以上を占めており、第一次産業が主要な基幹産業となっています。

農業は、灘地域においては、地形的に急傾斜地であり、耕作地の様々な制約があるなかで、温暖な気候と諭鶴羽山系の南斜面を利用して、主に果樹(みかん、びわ等)と花卉(水仙、電照菊等)の栽培が行われており、主に京阪神地域や四国方面に出荷することで、経営の安定を図っているが、不景気による農作物の値下がり等により経営は厳しい状況であり、近年はシカやサル等による農作物への被害が大きくなっていることから、有害鳥獣害対策も求められています。また、高齢化や所得の減少により、後継者不足や担い手不足が深刻な状況になっており、新たな取組が求められています。

水産業は、本地域の周辺海域が良好な漁場であることから、地域の主要産業となっており、沿岸漁業を中心に、タイやアジ等の様々な魚種が水揚げされています。特に、

沼島地域の八モは有名で、夏季に多くの観光客を呼び込んでいます。

しかし、燃油価格の高騰、輸入水産物との競合及び消費の低迷等による魚価の下落、さらに環境の変化による漁獲量の減少傾向等により厳しい状況を迎えています。このことから、生産等に関わる基盤の整備や、消費市場や販路の拡大、生活環境の整備等総合的に取り組むことにより、漁業の経営安定の活性化を図り、漁業の魅力をより高めていくことが必要です。

その他の産業として、日用雑貨食料品中心の小規模な小売商店が数軒あるが、人口減少や高齢化に伴い、その存続が危惧されています。また、水産加工業のほか、観光客及び釣り客等のための旅館、民宿等があるが、今後、観光の振興、雇用の促進及び定住の促進を図るためには、こうした産業の充実を図り、地域の活性化を推進していくことが重要です。

(3) 雇用

本地域の雇用については、基幹産業となっている農業や漁業の不振等により、就業機会が減少しており、その他の産業も乏しいため、就業機会に恵まれない状況にあります。

このことから、沼島地域では、平成22年3月に沼島地区連合自治会が「沼島地区ふるさと自立計画」を策定し、「若者の定住と安定した雇用の場の確保」を掲げて、観光漁業等漁業経営の多角化の検討等を行っているところです。

しかし、新たに起業する際の支援や体制が不十分なことから、起業支援の充実が必要となっています。

(4) 生活環境

水道水については、沼島地域及び灘地域の簡易水道が上水道に統合され、特に沼島地域については海底送水管の布設により安定的な水源の確保が可能となっています。また、平成22年からは淡路地域の水道事業が統合し、淡路広域水道企業団において一元管理されることにより、さらなる事業の効率化と将来にわたる水道水の安定供給の維持確保が可能となっています。しかし、今後は地震等の災害時に対応した危機管理体制を整え、安全・安心な給水の確保が必要となっています。

生活排水処理については、沼島では漁業集落排水整備事業により平成8年に供用開始され、島内で完全処理されています。灘地域においては、漁業集落排水整備事業やコミュニティ・プラント整備事業により平成10年から随時供用が開始されているものの、一部の区域で個別処理区域があり、合併処理浄化槽の設置を促進しています。

ごみについては、沼島地域では、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみを淡路島側へ移送し処理されており、灘地域では、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみを淡路島側で処理し、生活衛生環境の保全に努めています。

また、沼島地域においては、不燃ごみ(産業廃棄物)が島外処分されているため、家屋の改築時等における廃材処分費については、海上輸送費等の個人負担が大きくなっています。

人口及び世帯数の減少による廃家屋や空き家も近年増加し、家屋所有者の特定も困難になっており、また建設資材の輸送コストが高いことから、廃家屋の整理が進まない要

因になっています。

(5) 医療等

沼島地域では、南あわじ市国民健康保険沼島診療所において医師 1 名が常駐し、週 5 日間診療しており、民間の歯科医院も平成 23 年に開業して週 2 日間診察しています。

灘地域では、南あわじ市側については、南あわじ市国民健康保険灘診療所に医師 1 名が常駐し、週 4 日間診療しており、洲本市側では、洲本市国民健康保険診療所に週 1 回医師と看護師が来診し診療を実施しており、医療の確保と公衆衛生の向上及び健康の増進を図っているが、高齢化の進行や医療ニーズの多様化に対応するため、一層の充実を図る必要があります。

また、本地域には、沼島地域の歯科医院以外の専門医がいないことから、通院する場合は他地域への医療機関への通院費が新たに必要となり、さらに荒天時の船便の欠航による影響等により、安定した医療サービスの享受や緊急時の対応が不十分となっています。広域医療については、洲本市内にある県立淡路病院を中心とした洲本市及び南あわじ市内の総合病院との連携と、淡路島全島において淡路広域消防事務組合の救急医療体制が構築されています。また、救急医療については、平成 24 年度から徳島県と淡路島内運航エリアにドクターヘリが運航され、本地域の救急医療活動の一端を担っています。

さらに、沼島地域においては、平成 22 年度から高齢者島外通院費助成金事業を実施しており、高齢者が島外へ通院する場合の費用を一部補助し、利用者の経済的な負担を軽減しています。

(6) 介護サービス

沼島地域及び灘地域には介護保険サービスの事業所がないことから、淡路島内にある複数の介護サービスの事業所により、介護サービスの提供を受けています。

また、灘地域のうち洲本市では、「元気はつらつ教室」が奇数月の第 1 金曜日に実施され、65 歳からの介護予防教室が開かれており、南あわじ市においても様々な介護予防の取組がされているが、今後も高齢化の進行による高齢者世帯及び独居老人世帯等の増加が予測されることから、離島地域におけるニーズに応えるため、介護サービスの充実が必要です。

(7) 高齢者の福祉その他の福祉

本地域の高齢者福祉については、高齢化の進行や高齢者世帯の増加傾向が顕著であることから、現在ホームヘルパーによる一人暮らしの高齢者への訪問等の地域福祉活動を実施しているほか、高齢者の健康づくりや生きがい対策として、沼島地域では、在宅の虚弱な高齢者等に対し、通所による食事及び日常動作訓練等の各種サービスを提供するデイサービスを実施しています。また灘地域では、地区集会所や灘生きがい創造センターを拠点として健康増進運動や介護予防の各種活動が行われているが、今後多様化する福祉ニーズに対応し、健康的な生活の保持及び心身機能の維持向上を図るため、一層の充実を図る必要があります。

児童福祉については、沼島地域及び灘地域に保育所(園)が各 1 ヶ所あるが、少子化が進み保育児童が減少し、定数が大幅に下回っています。このことから、子どもを安心

して生み育てるための子育て支援の環境整備の充実を図り、経済的負担の軽減が必要です。

(8) 教育及び文化

本地域における義務教育施設については、沼島地域では、小学校と中学校が各 1 校あります。灘地域のうち洲本市では、小学校と中学校がないため、地域外への通学となっており、地域外にタクシーを利用し通学する児童生徒に対してタクシー代金の助成を行っています。灘地域のうち南あわじ市では、小学校が 1 校あるものの、中学校がないため、地域外への通学となっており、スクールバスによる送迎を実施しています。

本地域内には高等学校がないため、淡路島内や淡路島外にある高等学校に通学しており、短期大学、大学等も同様となっています。今後、少子化による小学校や中学校の統廃合が懸念されるが、海上交通や陸上交通等の交通条件を改善し、通学の利便向上を図るとともに、より良い教育環境づくりに引き続き取り組むことが必要です。

また、文化面では、神々が創りだした日本で最初の島(おのころ島)ではないかという沼島地域の「国生み伝説」や、県下最古の風情ある日本庭園「沼島庭園」等、数々の文化遺産、自然遺産が残されているとともに、祭や行事等の地域固有の無形文化も残されていることから、地域伝統文化を将来にわたり継承し、発信できるような取組を進める必要があります。

(9) 観光

本地域は、豊かな海洋性資源を有する地域であり、特に沼島地域へは、年間を通して地域の風土資産めぐりや磯釣り、また夏季には八モ料理を求めて観光客が訪れています。

沼島地域では、「沼島地区ふるさと自立計画」において、「沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの構築」を目指し、地域の活動拠点となる「沼島総合観光案内所」が開設し、滞在交流型観光を中心とした地域活性化事業が進行しています。

また、灘地域においては、水仙の日本三大群生地として地域内にある南あわじ市灘黒岩水仙郷と本地域に近接する洲本市立川水仙郷があり、冬季の貴重な観光資源となっており、隣接する淡路島モンキーセンターにも観光客が多く訪れています。

しかし、近年の多様化する観光客のニーズに対応するための施設の充実が図られていないことから、今後ともハード・ソフト両面での積極的な取組が必要です。

(10) 地域間交流

国内交流においては、瀬戸内海地域及び阪神地域や他の離島の小学校との交流事業等、様々な学習や体験を通じて、相互の交流の輪を広げる交流事業等を推進しているが、交流対象の多くが淡路島本土内であり、都市部等の交流人口の多い地域と比較的接近しているながら、それを十分にいかしているとはいえない状況です。

沼島地域では、地域の祭礼における壇尻の担ぎ手を島外から募集することで地域間交流も増えており、今後、こうした取組のさらなる継続や新たな交流事業の創設等に取り組む必要があります。

国際交流においては、洲本市ではアメリカ合衆国オハイオ州ヴァンワート市とハワイ州ハワイ郡に加え、ロシア連邦サンクトペテルブルク市クロンシュタット区と、南あわ

じ市ではアメリカ合衆国オハイオ州セライナ市と姉妹提携を結び、隔年に学生の派遣と受入の相互交流事業による国際交流を行っており、国際感覚の醸成、学生の外国語教育及び国際理解の促進を図る取組を行っています。

(1 1) 自然環境の保全及び再生

本地域は、豊かで美しい自然環境に恵まれており、鞘型褶曲等の珍しい地質や独特の植物が見られるほか、上立神岩等の奇岩や海岸線の良好な自然景観を有しています。

沼島地域については、森の再生事業として生活環境保全整備事業を継続実施しており、森林の保全活動が行われているものの、身近な里山の管理がされていないことから、さらなる保全活動を推進していく必要があります。

灘地域については、有害鳥獣等による森林荒廃により保水力が低下し、また大雨時の地すべり等の災害の発生が懸念されることから、今後は森林の保全活動を推進していく必要があります。

また、沼島、灘地域において、特定外来生物であるナルトサワギクの分布が拡大しており、沼島ではキノクニスゲ等のRDB Aランクに指定されている植物も自生していることから、沼島の生態系を保全するために外来生物対策を行う必要があります。

(1 2) 再生可能エネルギーの利用等

再生可能エネルギーの利用等については、現在、淡路島全域を対象とした地域活性化総合特区による「あわじ環境未来島特区」の指定により、「あわじ環境未来島構想」に基づいて、太陽光をはじめ様々な資源を生かしたエネルギー創出に取り組んでおり、地域ぐるみで「うちエコ診断」を行い、家庭や事業所の創意工夫で省エネを推進しています。

沼島地域においては、家庭や事業所でのエネルギー消費最適化の取組を重点的に取り組む「エネルギー自立島」のモデル地域として、太陽光発電と蓄エネによる家庭内のエネルギーの社会実験、減災のための安心拠点及びスマートグリッドの実証実験等に取り組んでおり、社会実験後においてもその取組が継続していくことが期待されています。

灘地域については、同様に「あわじ環境未来島特区」において事業所及び家庭での太陽光発電導入促進が位置づけられており、環境負荷低減に向けた取組を推進していくことが必要です。灘地域のうち洲本市では、地域の遊休地等を活用し、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入も検討されています。

(1 3) 国土保全等

本地域は、地形や気象による山腹崩壊及び海岸侵食が激しく、従来から治山、砂防及び海岸保全等の国土保全事業を積極的に実施してきました。しかし、依然として危険箇所が多く、住民生活の安定を確保するため、今後とも計画的に国土保全対策を実施していく必要があります。

沼島地域については、防波堤の劣化や近年の大型台風による破損等により、防波堤の改修や設置、災害に強い岸壁及び高潮対策等の港湾施設の整備が必要となっています。

また、大規模地震における津波時等の交通途絶の場合に備え、平成22年度には沼島ヘリポートの整備を行ったが、避難場所である高台への避難路整備、ライフラインの確

保及び備蓄等の整備が必要となっています。このほか、松くい虫の被害による森林機能の低下が危惧されています。

灘地域については、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所等が多く、地すべり箇所、急傾斜地崩壊危険箇所等への対策を推進するとともに、これまでに整備した施設の老朽化対策として、適切な点検及び補修が必要となっています。また、台風、大雨及び高波等により地域唯一の幹線道路である主要地方道洲本灘賀集線が通行止めとなることから、海岸線において消波ブロックの追加設置や、代替道路の確保も視野に入れた対策が必要となっています。このほか、灘地域は山林が多いため、大規模な山林火災への備えとして防火水槽や消火栓の点検等が求められています。

消防については、自主防災組織による防災活動がされているが、人口減少や高齢化の進行により、消防団員の確保が課題となっています。

(1 4) 人材の確保及び育成

本地域は、加速化する少子高齢化により地域力の低下が懸念され、住民が主体的に地域振興における課題解決や市民活動を進めていくことが必要となっています。

沼島地域においては、観光ボランティア団体「ぬぼこの会」による観光案内を実施しています。しかし、労力や時間、費用面での負担が大きくなってきていることから、ガイドスタッフの補強や人材育成、活動支援が必要となっています。また、平成24年度より、都市住民等の地域外の人材を地域社会の新たな担い手とする「地域おこし協力隊」による地域活動が進められているが、さらなる地域力の維持向上と強化を図る必要があります。

灘地域については、地域活動を行うボランティア団体等はなく、地域活動を行う地域のリーダーや人材が不足しており、その育成が必要となっています。

第4節 計画の内容

第4章の離島振興の基本的方針に基づき、前項の現況・課題に対応するため、次のとおり各事業を計画的に推進します。

(1) 交通・通信体系の整備

交通

離島の地理的条件からくる遠隔性の除去と軽減を目的とし、生活環境の整備と産業の振興を図るため、その基盤となる道路、離島航路及び公共交通等の施設整備を引き続き行います。

沼島地域では、離島航路(洲本～沼島航路)について、輸送需要の減少等による採算性の確保が困難になっていることから、今後も現行航路の健全な経営改善を図りながら、安定的な離島航路の確保維持と輸送手段の確保による利便性の維持を図ります。

また、あわせて、淡路島側での交通体系と連携した離島住民が利用しやすい輸送ダイヤや運賃体系の設定の検討、またバリアフリー化の推進等による利用者サービスの向上と利便性の向上を図ります。

灘地域では、淡路島側の中心地へのアクセス向上のため、幹線道路となる主要地方道洲本灘賀集線の維持や整備を図るとともに、台風接近時の波浪や大雨等、異常気象時の通行規制による通行止めで集落が孤立しないよう、地域外と連絡可能な代替道路を確保し、大規模地震等、災害時の重要な緊急輸送路として、迅速な救援活動や円滑な支援物資の輸送が行えるよう、道路の防災機能の強化を図ります。

また、離島住民をはじめ、高齢者や学生等の交通弱者にとっても必要不可欠な交通手段であるコミュニティバス路線の充実をさらに図るとともに、時間短縮及び利便性の向上を図ります。

通信

通信施設については、離島ならではの地理的条件からくる遠隔性の解消のため、その重要性が益々増していることから、引き続き通信技術の進展にあわせた超高速ブロードバンド基盤を継続して整備し、産業、教育及び交流等の多分野の活性化を図るため、積極的な活用を図っていきます。特に、サービスエリア外の携帯電話会社があること、また公衆無線LANサービスがないことから、通信事業者へ働きかけ、さらなる利便性の向上を図りながら、活用の際の研修や人材育成等の充実を図ります。

また、地震や風水害等による災害の発生により通信網の寸断によって、集落孤立が発生しないよう、防災行政無線の充実や情報伝達手段の向上を図っていきます。

地域住民全てが、情報化社会における利益の享受や情報発信ができるような環境づくりのための取組を進めます。

人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化

本地域においては、人の往来や物資の輸送に多くの費用がかかる状況にあることから、人の往来に係る費用の低廉化と流通の効率化による物資の流通に要する費用の低廉に向けた取組を促進します。

沼島地域については、海上輸送の運賃による流通コストの費用負担が大きいことから、燃油に対する軽減措置を引き続き行っていくとともに、利便性に配慮しつつ、離島航路に係る費用の低廉化に向けて検討を行っていきます。

また、コミュニティバスの利便性向上とともに、運賃に係る費用の低廉化に向けて検討を行っていきます。

(2) 産業の振興

本地域の基幹産業でもある農業については、果樹（みかん、びわ等）や花卉（水仙、電照菊等）の生産性向上と農家収入の増大を図るため、その生産基盤の強化を推進するとともに、急傾斜地での農業生産基盤の強化と耕作放棄地への対策を進め、耕地の集約化により経営の合理化を促進するとともに、食のブランド淡路島の推進を図るために、情報通信技術の活用やブランド化、高付加価値化、6次産業化の推進による特産品開発及び「地産地消」の推進、産地直売所の販売拠点整備等により、販路の拡大や需要の場の拡大を図ります。特に、びわについては、地域ブランド力の回復を目指し、改植等を進めることにより、生産性の向上を図っていきます。

また、本県においては、日々の暮らしの中で「食」と「農」に親しみ、より人間らし

く豊かに生きるための行動を「楽農生活」として位置づけ、県民誰もが収穫の喜びや自然とのふれあいを通して、ゆとりとやすらぎが実感できるライフスタイルの実現を目指しており、地域の特色を生かした取組を進める中で農業への関心を高め、新たな就労にもつなげていきます。あわせて、シカやサル等の有害鳥獣による農作物の被害が年々大きくなっていることから、フェンス等の設置や新しい捕獲技術の研究、捕獲技術者の拡大、鳥獣の習性を利用した有害鳥獣対策を行い、被害の拡大を防止します。

水産業については、本地域の主要な基幹産業であることから、産業、文化、生活及び雇用等に至るあらゆる面で大きな役割を担っており、その活性化を促進することが地域にとって不可欠であるため、漁業者自らが創意工夫して取り組んでいる漁法を保持し、漁業経営の安定や、活性化に必要な若者の就労促進等のため、灘漁港及び沼島漁港を水産物流通・操業基地として基盤整備を推進するとともに適切な維持管理を行っていくほか、生産面においては、魚礁等の設置による増殖場の造成などとあわせた資源管理の推進拡大、漁業関連施設の整備、さらには生産労働の効率化を推進します。また、流通においては、輸送コストの軽減による新規販路開拓、鮮魚及び水産加工品等のブランド化推進、並びに6次産業化の推進によって魚価の維持・向上を図り、衛生的な流通システムの確立による流通加工の近代化を図ります。こうした取組を総合的に推進することで、魅力ある漁業づくりを目指します。

また、農水産業体験等による観光施策を進め、貴重な地域資源の多角的な活用を図るとともに、海洋性レクリエーション、リゾートエリアとして、豊かな自然環境を生かした海岸ルートの形成や整備、また松くい虫被害の深刻な保安林の改植を推進し、良好な景観の形成を図り、観光資源として有効に活用します。その他、沼島漁港及び灘漁港において観光あるいは生活環境に資する周辺整備として、観光案内所をはじめ、水産加工場や地魚直売所の整備、離島航路の発着施設を充実させることにより、地域の活性化を推進していきます。

商工業においては、農林漁業や観光、飲食や集客施設等と連動した農商工・産官学連携を図り、特産品の販路拡大、新たな商品開発、マーケティング活動、インターネット販売及び起業等を促進します。

(3) 雇用の促進

就業機会が減少していることから、雇用情勢が厳しい本地域における雇用創造の取組を推進し、雇用機会の確保に努め、就職に必要な技能及び知識を習得するための職業能力の開発等を通じ、住民及び離島移住者への就職支援を図ります。

沼島地域については、「沼島地区ふるさと自立計画」に基づき、観光漁業や漁業経営の多角化等を進め、雇用状況の改善を図っていきます。

また、新たに起業する際の支援に向けて、支援内容や支援体制の強化を図ります。

(4) 生活環境の整備

水道水の確保については、沼島地域及び灘地域の簡易水道が上水道に統合され、特に沼島地域については海底送水管の布設により安定的な水源の確保が可能となり、将来にわたる水道水の安定供給が可能となったが、地震時による災害等にライフラインの寸断

がないよう危機管理体制の強化を図っていきます。

生活排水処理については、沼島地域では、漁業集落排水処理施設が整備され、灘地域においては、漁業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラントの整備が完了し、一部の合併処理浄化槽の整備推進も図られており、今後も市が策定した処理計画に基づき、地域の実情に応じた施設整備と既存施設の適切な維持管理を図っていきます。

ごみについては、分別収集の促進等により両地域ともごみの減量化・再資源化に積極的に取り組み、引き続き生活環境衛生の保全に努め、本県の淡路地域ビジョンが目指す環境立島「公園島淡路」の実現を図ります。

年々増加傾向にある廃家屋や空き家については、家屋所有者を特定して地域景観や防犯、防災上の観点にも配慮しながら良好な住環境の整理を図り、空き家バンク制度や改修による新たな利活用を推進します。空き地を含めた土地についても、境界や面積等を明確化する地籍調査の推進を図ります。

特に、沼島地域においては、空き家の解体や改築時等に発生する廃材の処理に、海上輸送費が新たに発生し高額でもあることから、廃材処理における海上輸送コストの低廉化を図ります。

また、本地域は、風光明媚な海岸環境や離島地域ならではの生活空間があり、観光資源としても有効活用を図り、離島住民や観光客が安心して心地よく生活し、滞在できるよう生活環境の改善を図り、離島地域の定住化を促進します。

(5) 医療の確保等

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、既存の診療所の継続維持と機能の充実を図ることにより、地域医療の質の向上を図り、あわせて洲本市内の県立淡路病院及び淡路島内の総合病院を中心とした医療機関、健康福祉事務所及び福祉施設等の各関係機関の連携を図り、福祉、保健及び医療等の各種サービスを一体的に提供できる医療体制の構築を図り確立します。

他地域への通院については、交通の利便性向上を図りながら、関係機関との連携の強化を図り、ドクターヘリ、患者輸送艇の活用及び遠隔医療の推進等により救急医療体制のさらなる充実を図り、離島住民や観光客等が安心して生活や滞在ができるように推進します。

また、歯科、眼科及び産婦人科等の専門医を含めた医療施設の設置や医師の確保を継続して推進し、必要な医療を受ける機会を確保するとともに、移動における交通費等の費用負担について、利用者の経済的な負担の低廉化を図ります。

(6) 介護サービスの確保等

沼島地域及び灘地域には、介護サービスの拠点となる介護保険サービスの事業所がないことから、淡路島内にある複数の事業所により、介護サービスの提供を受けています。

このことから、今後は高齢化の進行によるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加等に対応した介護予防の促進を図りながら、高齢者の在宅生活を支援し、離島地域のニーズに応じた各種介護サービスの提供ができるよう、小規模多機能型居宅介護施設等の施設整備を図ります。また、介護サービス施設における従事者の確保と利用者負担の低廉

化を図ります。

(7) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

高齢者の福祉については、民生委員、児童委員及び保健師等による個別援助活動において住民一人ひとりの多様化する福祉ニーズを的確に把握し、地域福祉活動を展開します。また、本地域にある地区集会所等を拠点として、高齢者が住み慣れた地域で、安全で安心して健康で豊かな生活が送れるよう、健康増進運動や介護予防の各種活動、生きがい対策を進めます。特に、沼島地域の沼島総合センターで実施しているデイサービスにおいては、健康的な生活の保持及び心身機能の維持向上を図るための日常動作訓練等の各種サービスの充実を図ります。

本地域における老人クラブ及び地区愛育班等により、趣味、娯楽及びスポーツ活動等を推進し、こうした活動を通じた世代間交流と高齢者の社会参加の場を提供します。また、社会福祉協議会を通じた各種福祉サービスの提供を行います。

障がい者福祉については、障がい者福祉サービスや相談支援等により障がい者が自立して生活できるよう支援を行います。

児童福祉については、少子化による保育所（園）の存続が危惧されているが、子どもを安心して生み育てるための各種制度の活用や子育て支援の環境整備を図り、経済的負担の軽減により子育て世代の定住化促進を図ります。

(8) 教育及び文化の振興

本地域の学校教育については、義務教育施設である小学校及び中学校の統廃合の検討が進められているが、海上交通や陸上交通の交通条件を改善し、通学の利便向上を図るとともに、教育水準と学校運営の向上のため、情報通信技術（ICT）を利用した教育環境の整備や充実を図り、より良い教育環境づくりに引き続き取り組みます。

高等学校については、本地域内には高等学校がないため、淡路島内や淡路島外にある高等学校に通学していることから、道路等の公共交通網の整備による交通条件の改善を図り、通学の利便性の向上を図るとともに、通学者の費用負担の軽減を図り、修学の機会を確保します。

生涯学習の推進を図るため、住民ニーズに対応した学習機会の提供や既存公民館等の施設の耐震化や改修等の整備を行い、多様な学習機会の創出と利便性の向上を図ります。

文化及びスポーツ等の社会教育においても、地域特性に応じた文化交流の機会の増加と文化振興を図り、競技大会やレクリエーション交流活動等のスポーツの振興も図ります。

特に本地域独特の文化遺産、風土資産、祭り、行事及び民俗芸能等の地域伝統文化を将来にわたり保存、継承し、地域の将来を担う人材や担い手の育成等を図るとともに、観光資源として効果的に活用を図り、本地域内外に情報発信しながら地域伝統文化に触れ合える機会を増やす取組を進め、地域活性化を図ります。

調査研究機関においては、本地域は文化遺産のほか、地質学的にも固有の自然資源が残されていることから、循環型社会への対応も含めたエネルギー開発並びに海洋資源や海洋環境保全、地質等の実験、調査及び研究の場として活用を図ります。

(9) 観光の開発

本地域の観光においては、国生みの島として古代から続く歴史、文化、自然環境及び地域資源等を有効に利用し、体験・学習するエコツーリズム、農山漁村において滞在型の活動を行うグリーンツーリズム・ブルーツーリズムを推進し、海洋性レクリエーションリゾートの場や憩いの場となるよう、地域のふるさと意識の高揚と交流人口の増加による観光振興を図り、自然とのふれあいの場や機会の提供といった「癒しの空間」づくりを進めます。

淡路島内の観光地の魅力により、国際競争力を高め、国内外からの観光客の来訪及び滞在を促進するため、本地域を含めた淡路島全体をひとつの観光交流施設とみなした「淡路島観光圏」を推進し、観光地の整備と滞在交流型観光の振興を図り、戦略的な情報発信を行い、農林水産業等の滞在交流型観光の充実や地域の創意工夫に満ちた主体的な取組による交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

また、淡路島では、地域活性化総合特区による「あわじ環境未来島特区」として、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指し、「エネルギー」「農と食」「暮らし」の3つの持続を全島横断で取り組んでおり、離島地域においても、雇用創出と観光による交流人口の拡大による活力にあふれ安心して暮らせる地域づくりを推進し、持続可能な暮らしの実現を図ります。

沼島地域では、「沼島地区ふるさと自立計画」に基づき、「沼島の恵みと歴史を活かしたブルー・エコツーリズムの構築」により、地域の活動拠点となる「沼島総合観光案内所」の継続的な運営と、観光振興を図る目的で沼島地域の魅力を伝え案内する観光ボランティア団体「ぬぼこの会」の活動体制の強化を図りながら、滞在交流型観光を中心とした地域活性化事業を推進します。また、漁業組合や観光協会等が中心となり、旅行業界とも連携しながら、「沼島フェア」等の物産展を開催し、その魅力を積極的にアピールし販路の拡大を図ることで、水産漁業の多角化を推進し、多様化する観光ニーズに対応します。さらに、観光ルートである周遊道路や釣場の整備等により、四季を通じ、地域住民と調和した魅力ある島づくりを目指します。

灘地域では、多様化する観光ニーズに対応した観光型や体験型の農林水産業を検討するとともに、水仙の見頃を迎える冬季の観光客の入込数の増加を図りながら、一年を通じて観光客が確保できるよう、既存の灘黒岩水仙郷やモンキーセンター等の観光施設と効果的に連携し、さらに新たな観光資源の発掘や観光ボランティアガイドの育成を図ります。また、駐車場等の施設整備による利用者の利便性の向上を図ります。

このように、本地域にある自然景観や文化遺産を生かしながら、例えば古事記体験ツアーの展開など新しい観光資源の発掘、新たな加工品や特産品の商品開発及びインターネット等のメディアを通じた情報発信の充実や販路の拡大による販売促進により観光振興を図ります。また、観光客の受け入れ体制の整備において、観光客が休憩や休息ができるような施設整備や交通アクセス等の利便性の向上を図るとともに、地域住民の意識向上と理解を深めながら、多様化する観光ニーズに対応します。

(10) 地域間交流の促進

国内の交流については、関係機関と連携して、阪神地域をはじめ、瀬戸内海地域やそ

の他離島地域の小学校、中学校との学校交流、また海、山及び自然等にふれあう自然学校での交流、都市部に住んでいる地元出身者との交流による地域間交流等を推進し、誇れる地域文化を保存、伝承しながら体験や滞在交流型観光の取組により、阪神地域等の都市部と近距離であるという利点を生かした地域間交流の拡大を図ります。

また、増加傾向にある空き家や空き地を有効活用するという視点から、二地域居住やU I Jターン等による定住化の促進を図り、滞在交流型観光施設や学習の場における交流拠点等の整備も図ります。

国際交流においては、今後も海外との友好関係を一層深めるとともに、国際感覚の醸成や学生の外国語教育、国際理解の促進を図ります。

(1 1) 自然環境の保全及び再生

貴重な自然環境の保護意識の高揚を図りつつ、森林や海岸線等の良好な自然環境や景観、森林の保全活動を進め、関係機関と調整しながら外来生物の防除や伝染病の防疫も図ります。

また、ごみを不法投棄しないよう地域パトロールによる抑制を図り、海岸線の漂着物の円滑な回収処理等の美化活動を推進します。

(1 2) 再生可能エネルギーの利用等

再生可能エネルギーの利用等について「あわじ環境未来島特区」に基づき、太陽光をはじめとした様々な再生可能エネルギーの利活用を推進し、自立・分散型エネルギーシステムを構築し、災害に強く環境負荷の小さな地域づくりを推進します。

沼島地域では、「エネルギー自立島」として太陽光発電と蓄エネによる家庭内のエネルギーの社会実験や減災を図るための取組、スマートグリッドの実証実験を推進し、エネルギーの安定的かつ適切な供給を確保する体制を整えます。

灘地域については、地域全体が南向きという地理的特性から、恵まれた日照条件を有効に活用した太陽光発電による自然エネルギーの活用を推進し、環境負荷低減に向けた取組を推進します。

(1 3) 国土保全等施設の整備

本地域は、破砕帯が多く地質的にも砂岩層であり、かつ急傾斜のため、土砂崩壊が激しく、さらに台風や季節風等による波浪の影響を受け、海岸が侵食する可能性があり、治山、地すべり、砂防及び海岸保全等の国土保全施設の整備を今後も計画的、総合的に推進し、既存施設についても適切な維持管理及び更新を推進します。さらに、本地域は大半が瀬戸内海国立公園区域内であり、その美しい自然環境が貴重な地域資源であり、観光資源でもあることから、自然との調和を維持しながら整備を図っていきます。

沼島地域については、高潮、波浪及び大規模地震発生時による津波等の災害に対応した防波堤の改修や設置、災害に強い岸壁の整備及び高潮対策等の漁港・海岸施設の整備を図り、また緊急輸送手段である沼島ヘリポートの運用強化や高台への避難するための避難路整備、ライフラインの確保及び防災備蓄等の整備を図ります。

灘地域については、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所等が多く、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所等への対策を推進するとともにこれまで実施してきた国土保全整備の維持管理を実

施します。また、台風時の大雨や高波等による道路交通網の確保と海岸保全を図るため、波浪等による海岸侵食に対応した消波ブロックの海岸侵食対策事業を推進し、災害を未然に防止します。さらに、灘地域は山林が多いため、大規模な山林火災への備えとして防火水槽や消火栓の点検等を行い防災力の強化を図ります。さらに、屋外拡声設備の施設の充実を図ります。

本地域の防災については、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模地震や風水害等に対応した防災・減災対策を行い、安全を確保する必要があります。このため、地域防災意識の高揚と、地域消防力の増強を図るため、自主防災組織による防災活動が継続して実施できるよう活性化を促すほか、地域の消防団員の確保に努めるとともに、避難施設、備蓄倉庫、通信設備、防災資機材等の整備の充実を図り、緊急時や災害時の輸送経路の確保、ライフラインの確保、救助や援助を行うための体制整備を図ります。

(1 4) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

本地域の課題や情報を共有し、地域の実情にあった特色ある地域づくりを進めるため、外部人材の活用も踏まえながら、地域の機運を醸成しつつ、継続活動が行える地域リーダー等の人材の確保と育成を推進し、定住促進に資する雇用創出や交流促進、地域活性化を図ります。

あわせて、地域住民が主体となって、地域文化や地域資源の価値を再認識し、強い意志と自信、そして誇りを持ち、島内外に積極的に情報発信できる人材育成と環境整備を整え、地域自らが地域の語り部として、受け継ぎ、継承できる体制を構築します。

沼島地域においては、観光ボランティア団体「ぬぼこの会」の運営強化と関係団体等への人材育成を行い、地域おこし協力隊による地域活動と協働し、地域力の維持と強化を図ります。

灘地域については、地域リーダーや観光ボランティアの育成を行い、地域おこし協力隊を活用しながら、地域の人材育成に努めていきます。

(1 5) その他の事項

地域における創意工夫を生かした離島の振興を図る観点から、離島の活性化及び定住の促進に資する規制の特例措置等を適用する離島特別区域制度について、積極的に活用します。

1 家島群島地域振興計画

第1節 地域振興ビジョン

家島群島地域は、40余の島々からなり、うち4島が有人島で、それぞれの島が有機的に連携しながら地域づくりを進めることが必要です。

特に、本地域は県下でも指折りの漁業の盛んな地域であることが大きな特徴であり、地域の産業・文化・生活等の各分野に占める比重には非常に重いものがあります。したがって、漁業を基軸にした地域の発展を考えていくことが不可欠であることから、漁業を取り巻く環境の整備等を推進し、食品加工、流通・販売にも業務展開するとともに、経営の近代化や、観光業などとの産業の連携により、魅力ある漁業づくりを推進することで、さらなる活性化を図ります。

現在、基幹産業である採石業、海運業が非常に厳しい状況にあることから、それに代わる新たな産業振興など産業構造の転換を図ることが急務であり、そのため、家島地域の特性である海、島などの豊かな自然を生かした新たな産業の創出や企業誘致等により、若者の定住促進など活気のある地域づくりを進めます。

今後、本地域の振興を図るためには、行政だけでなく、住民や企業など、多様な主体が一体となり、今後の地域のあり方を考え、取組を進めていくことが必要です。

また、県民主役・地域主導の考え方のもと、家島群島地域を含む中播磨地域ビジョン・改訂版が策定され、事業の「選択と集中」を図りつつ、行政、住民、団体、企業等の参画と協働により、地域ビジョンの実現のための施策を積極的に展開することで、離島振興を促進し、豊かな自然と活力のある住みやすい地域づくりを目指します。

第2節 地域の概況

(1) 位置・自然条件等

家島群島は、本県南西部の姫路市に属し、播磨灘の北西に浮かぶ、東西26.7km、南北18.5kmにわたって散在する40余りの島々からなり、家島本島のほか、坊勢島、男鹿島、西島の4つの有人島があります。海岸線は変化に富み奥深く湾入し、相当の水深を有しており、昔、神武天皇が東征の際、暴風雨のため難を避けて入港した時、「波静かにして家の内に居るようである」と仰せられ「家島」と呼ばれるようになったと伝えられるように、天然の良港を形成しており、気候は典型的な瀬戸内海気候であり四季を通じて温暖・小雨で住みよい地域です。

(2) 規模(人口・面積等)

平成22年国勢調査では、家島本島は人口3,355人、面積5.46km²、坊勢島は人口2,555人、面積1.88km²、男鹿島は人口72人、面積4.57km²、西島は人口5人、面積6.59km²となっており、4島計で人口5,987人、面積18.50km²です。

平成12年から平成22年の10年間で、家島地域の人口は、2,991人、割合にして33.3%も大幅に減少しています。島別にみても、家島本島が38.5%減、坊勢島が21.7%減、男鹿島が57.6%減、西島が94.3%減、全ての島で減少しており、また、平成22年の65歳以上の老年人口比率は、26.5%で、県平均の22.9%と比べても

高くなっており、この10年間で10.7ポイント増と高齢化が著しく進んでいます。

第3節 地域の現況・課題

(1) 交通・通信体系

交通

姫路市本土とは海路で結ばれており、姫路港との間の定期航路については、航路事業者4社が運航しており、高速船で30分程度で結んでいます。家島本島と坊勢島間についても、定期航路が1社運航しており、約10分で両島間を結んでおり、また、男鹿島については、経由する定期便があり、西島については、県立いえしま自然体験センターの利用に応じた不定期便が運航しています。航路運航が地域の暮らしや振興に重要な役割を果たすことから、一層の利便性向上を図る必要があります。

また、大型船の就航により欠航率は減少していますが、悪天候時には、航路や使用船の規模によって、多い月で便数の1割が欠航することもあります。家島地域の窓口として家島本島に家島港、漁業の中心として坊勢島に坊勢漁港がありますが、船舶による湾内の輻輳が顕著であり、安全確保の対策が必要です。

島内交通は、軽自動車・自動二輪車・自転車が主ですが、家島本島においては、平成22年度から社会実験として運行を開始したコミュニティバスが平成24年度から本格運行に移行するとともに、坊勢島においても平成24年度から社会実験運行を開始するなど、公共交通の整備を進めています。

道路等については、島内は平地が非常に少なく集落が密集しているために道路幅員が極端に狭小であり、軽救急車、消防自動車等の緊急車両が円滑に通行できる道路が少なく、安全性等の面から、道路や駐車場の整備を推進する必要があります。

通信

通信面においては、テレビ放送等の難視聴地域はなく、電話についても携帯電話を含め居住地域では、ほぼ全域通話可能です。しかし、高度情報通信面では、平成14年度に海底光ファイバーが民間通信事業者により敷設されましたが、一般通信への利用には至っておらず、超高速ブロードバンドは未整備のままになっています。離島の地理的ハンディキャップの克服のための手段として、産業及び観光の振興や個人の生活環境の改善等により情報通信へのニーズは、今後ますます高まることが予想されることから、民間資本の活用による整備等の推進を目指し、情報格差の是正を図る必要があります。

また、ケーブルテレビの整備については、採算面から困難な状況であるが、サービスエリアの拡大を民間事業者に要望しています。

(2) 産業

本地域においては、採石業、海運業及び水産業が島の基幹産業として離島住民の生活、雇用を支えてきました。採石業については男鹿島と西島、海運業については家島本島がその中心となっていたが、公共投資依存型の事業体系であったため、相次ぐ周辺の大規模プロジェクトの完了や景気の長期低迷の影響を受け、共に厳しい状況にあります。これら基幹産

業の低迷により雇用が減少し、本地域ではここ数年、急激な人口流出が進んでいます。採石業及び石材運搬を主とする海運業については、日本各地の沿岸地域を中心とした大規模公共事業、震災復興、さらには、近い将来に起こるであろうと懸念されている東海・東南海・南海地震への防災対策事業においても必要な産業です。

水産業は、家島本島、坊勢島の基幹産業であり、特に坊勢漁港は登録漁船数が全国2位を誇る900隻、漁業組合員数は500人を超えるなど、全国有数の港勢を誇っており、兵庫県下でも有数の生産量を誇る地域です。近畿圏を中心とした大消費地を背後に控えていることから、こうした地域へ水産物を供給する生産基地として重要な役割を担っているのみならず、本地域の産業、文化、雇用、生活等あらゆる面で、また地域の活性化を考えるうえでも、水産業の維持発展は不可欠です。

家島本島及び坊勢島とも、就業者の高齢化及び減少傾向にあり、漁獲量についても減少傾向を示し、魚価の低迷が続いています。坊勢島においても、漁獲量の減少傾向及び燃油の高騰による運搬経費の上昇等、労働条件を取り巻く環境は厳しくなっています。また、生産基盤となる漁港施設等も不足している状況です。

このため、周辺海域の漁場環境の保全や魚礁設置等による漁場の造成、漁港、港湾等の生産基盤の整備推進、あるいは流通体系の見直しや付加価値の向上を図ることなどにより、生産性の向上や漁家経営の安定を図る必要があります。

また、現在、妻鹿漁港における一般消費者を対象とした水産物直売所の開設や、家島、坊勢島周辺の海上に設置した生け簀での海上釣り堀などが行われており、今後も、新たな取組を積極的に進めることによる漁業全体の活性化が急務であります。産業の振興と地域資源の有効活用による活性化の観点から、地域産業の振興対策等が必要であります。

(3) 雇用

近年、公共事業の減少や水産資源の減少等により、島の基幹産業である採石業、海運業、水産業が不振となり、島内での就業機会が減少しています。そのため、若者が高校や大学を卒業して戻ってきても雇用の場がないことから、地域人口が減少し、少子高齢化を加速させています。

現在の厳しい経済情勢の中、地理的に離島という不利な条件を有していますが、雇用機会の拡充のためには、島内での起業や企業誘致等による新たな雇用の創出が必要です。

(4) 生活環境

本地域の水道は、各島内に水源がないことから、生活用水不足を解消するため、赤穂市から海底送水管を約14kmに渡って布設して、家島本島、坊勢島、西島に水道を供給し、その後、家島本島から男鹿島へ海底送水管を布設したことにより有人島全域が24時間配水の環境整備が図られました。

また、配水量等の情報を一元管理する新たな中央監視システムが平成24年度に完成し、監視体制の強化が図られました。今後とも、水道水の安定供給体制を確立していくため、更新時期を迎える老朽施設等への対応方策が課題となっています。

ごみ処理において、可燃ごみは、平成3年11月に竣工した家島美化センターの焼却炉で処理していましたが、施設の老朽化・維持管理費の高騰化により、平成24年10月からト

ラックに可燃ごみを載せ、市所有の廃棄物運搬船で「エコパークあぼし」まで搬送し、処理をしています。現在、ほぼ毎日可燃ごみの運搬を行っていますが、天候や修理等により船が出港できない日や接岸場所や潮位の関係により、接岸が困難な場合があります。

また、資源ごみは、廃棄物運搬船の規模から可燃ごみのように運搬することができず、民間の海運業者に委託しているため、今後は、資源ごみの処理及びし尿処理施設のあり方について検討する必要があります。

男鹿地区においては、廃棄物運搬船の接岸場所が自然岸壁であるため、台風後等には船が接岸できず、ごみの収集に支障をきたしています。

最終処分場は、家島本島の横山最終処分場が、あと数年で埋め立て終了となり、今後は坊勢島の土岸最終処分場を活用することになります。

生活排水については、平成13年3月から家島本島で下水道が供用開始され、海域の水質保全と快適な生活環境に寄与しています。今後想定される施設の老朽化に対しては、長寿命化計画を策定し計画的な機器更新を予定していますが、塩害により施設の老朽化が早まることが予想され、維持修繕のコスト増大が懸念されています。坊勢島にある坊勢浄化センターは、漁業集落排水処理施設として平成11年に供用を開始しました。当該施設は、汚水処理施設と污泥処理施設を一体的に運転しているため、機械設備が多いうえに離島特有の潮風により老朽化が早まり、故障が頻繁に発生していることから、維持修繕のコストの増大や施設の機能不全に陥るリスクが高く、一旦污泥が流出すると海洋汚染等の被害も大きくなることが懸念されています。

また、浸水被害への対策については、平成15、16年度に2箇所の雨水貯留池の整備を行っており、平成17年度には県の高潮対策事業により潮位の逆流防止措置がなされ、必要時に設置できる着脱可能なポンプ設備も整備されています。しかし、既存の雨水調整施設の排水能力を上回る降雨と高潮などの異常潮位時の降雨による浸水被害は懸念されています。

(5) 医療等

家島本島においては、国民健康保険家島診療所に医師2名、個人開業のクリニックに医師2名のほか、個人開業の歯科医師2名がおり、坊勢島では開業医として医師、歯科医師各1名がそれぞれ常駐しているが、男鹿島、西島は無医地区となっています。

また、産婦人科や耳鼻咽喉科等の専門医がなく、本土の医療機関で受診せざるをえない状況です。現在、妊婦健康診査費助成事業を実施し、妊婦が安心して安全に出産できるように、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成しています。人工透析については、患者は週2、3回の透析を島外の医療機関で受けていますが、いずれも荒天時に船便が欠航した場合の対応が課題となっています。平成23年度から家島本島及び坊勢島の各島に軽救急車を配置し、救急業務を実施しています。しかし、救急業務においては、救急艇等により本土医療機関への海上搬送が多くを占めているのが現状であり、通常時は救急艇及び坊勢漁業協同組合等への委託による民間所有舟艇での傷病者搬送を、荒天時には海上保安庁との協定に基づく巡視艇での傷病者搬送を実施しています。

全国的に医師が不足している状態が続いている中で、本地域は離島であることから、医師不足の傾向は更に顕著です。今後、医師の欠員が生じた場合に医療提供体制の確保が困難となることが懸念されています。

(6) 介護サービス

本地域で介護サービスを提供する事業所は、家島本島に特別養護老人ホーム施設(定員54名)・訪問介護事業所・デイサービス(定員30名)等と訪問介護事業所・デイサービス(定員25名)の2事業所があり、坊勢島にはデイサービス(定員10名)の1事業所があります。近年、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加しており、今後、介護サービス需要の増加が予想されますが、島内への新たな事業所の進出については、島内住民だけでは、事業経営が安定せず、島外在住の利用希望者へのサービス提供も考慮する必要があり、また、サービスの担い手である看護師等の有資格者の確保の面からも難しい状況です。

(7) 高齢者の福祉その他の福祉

要介護者や通院が必要な高齢者へ的高齢者運賃助成事業等のサービスを行っていますが、高齢化率が年々高くなっており、多様なニーズに配慮しつつ、高齢者福祉のさらなる充実が必要となっています。

また、生涯にわたって学習したいという高齢者のニーズが高まっているものの、島外の学習に参加するには心身・経済的に厳しい面があります。市の公民館活動の一環として各種教室を開催していますが、島内の交通機関の不便等により事業効果が十分に発揮されているとは言えない状況であることから、交通面の利便向上等利用しやすい環境づくりが必要です。

児童福祉では、地域児童を対象に、児童の健全育成を図るために、児童厚生施設として、坊勢島に坊勢児童館を設置していますが、離島であるため児童厚生員の確保が困難となっています。

(8) 教育及び文化

家島本島及び坊勢島には、幼小中学校が各1校園ありますが、男鹿島や西島には学校がなく、現在、男鹿島の生徒は、本市が運航するスクールボートで家島本島に通学しています。西島から通学する児童生徒はおりません。

学校施設については、順次大規模改修や耐震補強工事が進められていますが、まだ老朽化や耐震化への対応が必要な施設があり、早期に大規模改修等を進めていく必要があります。

また、高等学校としては、家島本島に県立家島高校があり、船舶の免許取得や海洋スポーツのヨット・スキューバダイビングなどの授業を取り入れるなど、特色のある学習への取組を行っており、本土側からも生徒が通学しています。

家島本島には、県指定無形民俗文化財として「真浦の獅子舞」があり、市指定文化財としては「チンカンドー古墳」、「庄田家文書」、「大森家文書」があります。また、坊勢島には「漣痕(波の化石)」、「坊勢恵美酒神社」があり、西島には「頂上石」、男鹿島には「ヒシノタイ古墳」、「大山神社遺跡」があります。西島の「マルトバ積石群集墳」など消滅していったものもあり、歴史資源・文化資源の保存活用が今後の課題となっています。

(9) 観光

本地域は、瀬戸内海国立公園にも指定されるなど、優れた自然環境・海洋性景観を有した地域であり、「県立いえしま自然体験センター」のように島の自然を利用したレクリエーション施設や夏季における海水浴等マリンレジャーは人気が高く、また、四季を通じての釣りや漁業者との連携による観光漁業など、様々な形での観光事業が行われていますが「家島なら

では」あるいは「家島名物」といった核になるものがなく、既存施設の利用方策の見直しや新たな観光資源の発掘等により地域の特色を生かした観光産業の振興を図る必要があります。

また、観光する際に望まれる要素のひとつとして地域住民との交流があるが、現地をガイドできるボランティア等が不足しています。

(10) 地域間交流

県立家島高校においては、海の学校ということで、山の学校の県立千種高校との交流を続けるほか、本土側からも学生が通学しているなど、他地域との交流が深まっています。西島には、県の自然学校に指定された「県立いえしま自然体験センター」があり、海と山の自然に恵まれた環境の中で、親子や友人との心の交流を深めることのできる施設として、県内はもとより県外からも自然学校での児童や家族旅行での親子連れが多く来島しています。

本地域の観光資源を生かしたイベントを開催し、島外からの誘客を図っており、8月の第1土曜日には、「ぼうぜペロンフェスタ」が開催され、近畿圏はもとより関東圏からも参加者があり、年々増加しています。また、8月下旬の土・日曜日の2日間は、日本水泳連盟認定の「ひめじ家島オープンウォータースイミング大会」が開催され、全国から集まったアスリートたちが地元住民との交流を深めながら熱戦を展開しています。

国外では、国際理解教育の一環として、家島中学校においてアメリカ合衆国ワシントン州のロペス島にあるロペス中・高等学校と姉妹校交流を実施しています。ロペス校の生徒や教員の訪問による交流活動やホームステイなどを行っています。また、互いの学校での海の環境学習について情報交換したり、12月には、クリスマスカードを作成し、ロペス校に送ったりしています。

こうした地域間交流を積極的に推進し継続させていくためには、地域住民の意欲的な取組と関係団体等によるサポート体制づくりが必要です。

(11) 自然環境の保全及び再生

本地域は、砂浜、磯場、山林など動植物の生息や生育に適した多様な自然環境に恵まれています。ゴミや流木などの漂着物、砂浜の流出による海浜の荒廃、外来生物による生態系の攪乱等が問題となっています。瀬戸内海国立公園に指定されている区域については、区域内での行為の制限等により一定の自然環境保全施策がなされていますが、それ以外の区域については、豊かな自然環境がありながらそのような保全施策がとられていない状況です。

また、家島港及び西島海岸について、散乱している海岸のゴミや流木雑草等を収集していますが、海岸清掃は、岩壁などの場所が多く機材が使えないため、船及び多くの人手が必要であり、経費面から限られた回数での清掃しかできていない状況です。

(12) 再生可能エネルギーの利用等

地球温暖化やいづれ枯渇する化石燃料、また、東日本大震災による原子力発電所の事故等を背景に、太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギーへの期待が高まっており、全国的にも様々な取組が行われています。

平成21年5月から1年間、民間事業者が家島本島において風力発電の可能性を確認するための風況調査を実施しましたが、期待した結果は得られませんでした。

現在、日照に恵まれた姫路市の特性を生かし、太陽光発電等の普及促進として、住宅用太陽光発電に対する補助制度、公共施設における太陽光発電等の導入を行っていますが、本地域においては、補助申請の件数も限られ、公共施設では家島B & G海洋センターの温水プールで太陽熱利用システムを導入しているだけです。課題としては、普及の促進と太陽光以外の再生可能エネルギーの導入可能性を調査・研究することが必要です。

また、平成23年5月から、国の「離島ガソリン流通コスト支援事業」が始まり、実質的なガソリン小売価格が下がるように支援が行われています。

(13) 国土保全等

本地域は、一部が瀬戸内海国立公園区域であり、その美しい自然環境が貴重な地域資源となっており、自然との調和を維持しながら必要な治山・砂防・海岸保全等の整備を図り、地域住民の安全を確保することが必要です。

近年、異常気象ともいえる集中豪雨等は、想定を超える雨量を計測し、時には土砂崩れや浸水被害をもたらしています。本地域は平地が少なく、山地や丘陵地が海岸近くまで迫り、急峻な地形を形づくっており、危険箇所指定されている場所が多く、また、地区毎に組織された地元消防団が消火活動を行っていますが、年々団員確保が難しくなっています。

このため、地域消防力の維持と増強のため、団員の確保や資機材及び消防施設の整備が必要です。地区によっては、狭隘な高台に民家が密集しているところもあり、消防水利が十分でないことから防火水槽の設置が望まれ、さらに、通常の消火機器では消火困難な化学的火災に対応できる体制づくりも必要です。

(14) 人材の確保及び育成

本地域の振興には、行政だけでなく、住民自らが地域の課題や特色ある島づくりに積極的に取り組んでいく必要があります。「ぼうぜペーロンフェスタ」や「ひめじ家島オープンウォータースイミング大会」などのイベントでは、区会や各種公共的団体、漁業協同組合等が協働して、地域の活性化に努めています。

観光振興では、ボランティアガイドによる受入体制の充実が観光客の増加に寄与するところが大きいことから、人材の発掘や育成に向けた取組を推進することが求められています。

第4節 計画の内容

第4章の離島振興の基本的方針に基づき、前項の現況・課題に対応するため、次のとおり各事業を計画的に推進します。

(1) 交通・通信体系の整備

交通

離島住民の生活の足となる航路については、定期船発着場等の施設の整備等を検討するとともに、アクセスのための施設（道路・駐車場等）の整備を推進するなど、交通の円滑化や利便性の向上及び子どもや高齢者等の利用者に配慮した安全性の向上を図ります。男鹿島については定期便の便数が少なく、西島では航路体系が定まっていない状況にあり、日常生活圏の拡大と利便性向上のため必要な運航回数の確保等に努めます。

また、離島航路運賃の低廉化を望む利用者ニーズの高まりを受け、運賃のあり方等について、旅客船事業者と行政が協働で検討します。

さらに、船舶（旅客定期船・貨物運搬船・漁船等）運航の安全性、利便性を高めるため、漁港の整備、港湾の整備要望を行います。

コミュニティバスについては、坊勢島の社会実験運行を本格運行へ移行することを目指し、家島本島のコミュニティバスとともに、継続的で安定した運行に努めます。

道路については、新設及び拡幅事業や道路防災事業を進め、十分な幅員を確保した道路を増やし、交通の利便性や安全性の向上を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

通信

通信面については、住民の利便や地域の情報発信、あるいは災害時の対応等のために超高速通信網の整備は不可欠な要素となっていることから、民間事業者による整備を要望し、情報格差の解消に努めます。

（２）産業の振興

採石業及び海運業

採石業は男鹿島、西島の基幹産業であり、両島内就業人口のほとんどが従事しているが、近年の景気低迷などで厳しい状況にあります。石材運搬を主としてきた海運業についても採石業同様厳しい環境にあるため、公共工事等における家島産石材及び海運業の活用に努めます。また、採石の跡地について、豊かな海洋性自然や美しい景観をもつ群島に調和するよう、緑化など景観美化に努めます。

水産業

水産業については、地域の基幹産業として、今後とも継続的な維持発展を図る必要があります。鮮度保持を目的としたフィッシュポンプの導入や加工設備の整備による高付加価値化、地域資源を生かした漁協の直売施設等建設支援などの地産地消、本土での販路拡大のための直売車の導入等の支援を図ります。漁具の耐久性や漁労作業の効率の向上、漁業者の労働環境の改善のため、漁協の漁業作業保管施設（漁具倉庫、雨天作業場）の建設を支援し、漁業経営の安定を目指します。今後も継続して第２鹿ノ瀬構想の整備推進をはじめ増殖場など漁場整備事業に努めます。坊勢島の基幹産業である水産業を支え、漁業就労環境の向上や船舶の安全性向上を図るため、今後も計画的かつ効率的・効果的な漁港整備を推進することとしています。なお、漁港整備の指針となる坊勢漁港特定漁港漁場整備事業計画を変更し、この変更計画に基づき、奈座新港地区等における事業進捗を図ります。

また、漁業者自らが創意工夫のもと取り組む漁場の生産力の向上や漁業再生活動を通じ、離島漁業の再生を図ります。

さらに、防波堤や物揚場などの漁港施設の改良や長寿命化など、投資の平準化を図りつつ、既存施設を有効活用した漁港機能の維持・向上を図ります。

（３）雇用の促進

雇用促進のための新規産業の創造や立地に努めるとともに、水産業の商品開発やブランド

化、販売ルートの開拓等の支援、情報発信等の取組により、産業を活性化させ、雇用の創出を図ります。

また、漁業者担い手育成支援事業として、漁労技術や漁獲物管理、水産物の加工・販売のほか、漁業に関する知識や技術の習得に向けた研修を実施します。

さらに、新卒者をはじめとする若者の雇用状況が厳しい現状を踏まえ、ハローワークや姫路経営者協会等との連携による就業機会の拡大、企業見学バスツアーなどのキャリア教育の充実など、若年層を対象とした各種就職支援に努めます。

(4) 生活環境の整備

水道については、経年化に伴う水道施設の適切な更新を図るなど、安全で良質な水道水を供給するための整備を進めます。

生活排水については、家島本島及び坊勢島において、住民の生活水準の向上と近海の良好な漁場の保全を図るために実施した公共下水道整備事業や漁業集落環境整備事業が効果を発揮しており、男鹿島や西島においても地区の実情に応じた生活排水処理対策を推進していきます。家島浄化センター、坊勢浄化センターなどの整備された施設については、今後の施設更新を計画的に進めるとともに、安定的、経済的な処理施設運営に努めます。

ごみ処理については、家島美化センターにおいて、廃棄物運搬船の余裕を持った運航と資源化物の運搬が併せてできるよう、積載能力が高い廃棄物運搬船の新たな建造を検討します。

最終処分場において、数年後に埋め立てが終了する横山最終処分場の跡地利用について、家島地域のごみ処理方針に基づく検討を図ります。また、今後は、坊勢島の土岸最終処分場を活用することになるため、施設整備や維持管理等を重点的に進めます。

高潮時の降雨や集中豪雨等の影響で起こる浸水被害については、今後、現地調査等により原因を整理して、実現可能な浸水対策の検討を進めます。

(5) 医療の確保等

無医地区になっている男鹿島、西島については、それぞれ隣接する家島本島、坊勢島と連携するなかで対処していかざるをえない状況であることから、安定的な交通機関の確保等に努めます。

地域住民が安心して医療を受けられるようにするために、本地域の医療機関の医師等のスタッフの確保と施設設備の充実に努めるとともに、傷病によっては専門医療機関がなく島外に通院せざるをえない状況にあることから、患者搬送については市の救急艇や坊勢漁業協同組合等への委託による海上輸送手段の整備を図ります。

また、緊急性の高い救急患者等については、今後、運航が計画されているドクターヘリを活用した姫路市本土への搬送体制を確保します。

さらに、妊婦健診の円滑な受診に向けた支援を検討していくとともに、住民の健康の維持増進、疾病の予防を図るため、保健師等のスタッフの充実に図り、妊産婦や乳幼児を対象とした保健サービスの提供、生活習慣の改善による疾病予防、健康診査の受診啓発等の保健対策を推進します。

(6) 介護サービスの確保等

介護サービスについては、介護予防、在宅介護を基本としつつも、介護サービスを提供す

る事業所の確保に努めるため、事業所開設希望者に対して、事業所指定要件の緩和や、介護サービスの利用状況についての情報提供などの支援を行います。また、介護が必要になっても自らの意思により住み慣れた島で暮らせるよう、地域包括支援センターの充実を進めるとともに、介護サービスと地域医療との連携を促進します。

(7) 高齢者の福祉その他の福祉の増進

公共交通機関を利用できない要介護者の通院等の手段を確保するため、移送サービス等の外出支援サービスを行います。高齢者や障害者が安心して生活を送ることができるよう、福祉サービスを総合的に提供できる体制を構築するとともに、既存の施設を活用したニーズに応じた学習機会を提供するなど、生涯学習機能を充実させ、高齢者等の生きがいづくりを支援します。

また、施設等が未整備の男鹿島、西島については、近隣の島との連携の中で、在宅福祉の向上に努め、地元民生委員の配置など福祉サービスの充実を図るための環境整備に努めます。

子育て支援拠点「わくわく広場」を開設し、子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る場を提供します。

(8) 教育及び文化の振興

教育については、既存施設の老朽化・耐震化への対応や住民のニーズに応じた施設の充実を推進するとともに、夢や志を抱き未来を切り拓く子どもたちの「生きる力」を育み、ふるさとを愛し、心豊かでたくましい、自立した人づくりを目指していきます。そのために、教職員の資質・能力の向上を図り、子どもの学力や多様な能力を伸ばす取組を充実・強化させたり、各中学校ブロックの特色や地域性を生かした小中一貫教育をさらに展開していきます。

また、集団による宿泊活動や自然の中での学習活動など、島の地域資源を有効に活用した体験活動の充実を図ります。

現在、男鹿島の生徒の通学の足となっているスクールボートの運航について、その利便性、安全性の向上を図ります。

歴史文化遺産については、平成24年に策定した「姫路市歴史文化基本構想」に基づき、市域全体を対象に総合的に把握し、その特性を捉えつつ将来に受け継ぐべき方向性を示すために研究を進め、保存・継承します。

さらに、新たな住民ニーズに対応し、地域に根ざした公民館活動を展開するべく、教養・地域・文化講座等事業の実施を通じて、地域学習の場として事業展開を図ります。

(9) 観光の開発

現在の夏季依存型観光からの脱皮を図り、通年型観光への移行を図るため、ITの活用等により情報発信機能の充実を努め、豊かな海洋性資源や島ならではの観光資源を生かした観光漁業、体験漁業、磯釣り、舟釣り、無人島探検ツアーなどの事業を推進するとともに、家島本島、坊勢島を新鮮な漁獲物によるグルメの拠点として位置づけるなど「地産地消」の推進を図ります。

また、「海の駅」等の整備に努めて新たな魅力を創出し、さらに、既存施設の利用においても、本地域の観光の振興や地域振興の活性化に寄与すると期待される施設については、積極的な活用を図ります。

西島においては、県立いえしま自然体験センターを拠点として、子どもや青少年が心身ともに健やかに成長することを目的に様々な体験活動を実施するとともに、豊かな自然を生かした環境教育の場として、広く地域内外から利用されるよう検討を進めます。

これらの他にも、受け入れる側として、地域の特性を生かした新たな事業創出のため、現地をガイドできるボランティアスタッフの人材育成等の支援を行い、離島住民のおもてなし意識の向上などを促進します。

さらには、家島群島の自然や生態系の特性、希少な動植物、特に自然環境や景観に優れた箇所等について、植物や動物の各専門家の協力を得ながら調査・研究を行い、本土にはない島特有の自然環境にふれあい・学べるエコツーリズムの実施を検討します。

(1 0) 地域間交流の促進

国内の交流については、離島や瀬戸内海の役割などの理解を深め、島のよさを効果的にアピールするため、他の離島との交流を強化し、連携による事業実施などを通じ、互いの地域の発展に寄与できる関係の構築を図ります。

また、地域資源ともいえる「ぼうぜペーロンフェスタ」や「ひめじ家島オープンウォータースイミング大会」等の実施により、住民と参加者の交流促進につながる活動を推進します。

さらに、県立家島高校において他校との交流を推進することにより、次代を担う若者の他地域との交流を促し、将来の島の活性化に資する人材育成につなげます。

国外との交流については、特色ある学校づくりとして、市立家島中学校とアメリカ合衆国のワシントン州のロペス島にあるロペス中・高等学校と今後も姉妹校交流を図ります。

(1 1) 自然環境の保全及び再生

生物多様性に関する施策を取りまとめ、総合的な指針とするために、生物多様性地域戦略を策定します。また、保護、保全すべき区域や個体を調査し、姫路市自然保護条例の規定に基づき、保護地区や保存樹、保護動植物へ指定します。

海岸漂着物については、海岸の美観を損ねるだけでなく、漁業や船舶の航行にも影響を与えることから、民間のボランティア団体などとも連携を図り、自然環境等にも配慮しつつ、漂着物の回収・処理事業を推進します。

(1 2) 再生可能エネルギーの利用等

離島における石油製品の流通コストは、流通経路等の影響で本土と比べて割高となっているため、国の支援により、ガソリン等の価格の低廉化に努めます。

また、住宅用太陽光発電の活用を促進するとともに、再生可能エネルギーに関する情報収集に努めて、本地域の特性を生かせるものがあれば、その普及促進方策について検討します。

(1 3) 国土保全等施設の整備

本地域は、一部が瀬戸内海国立公園区域であり、その美しい自然景観が貴重な地域資源となっていることから、無秩序な開発を防止するとともに、治山・砂防・海岸保全等のための国土保全等施設の整備を図り、地域住民の安全を確保します。

また、地域消防力の増強を図るため、軽四ポンプ積載車の更新、防火水槽、消火栓の増設及び消防設備、機器などの充実や消防団員の確保に努めるとともに、化学的災害への対応も

含め効果的な検討を行います。災害時の被災者の生活維持のため、食料・毛布等の物資備蓄倉庫の維持管理や海上・空中輸送手段の確保により、安全安心な地域づくりを推進します。

(1 4) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

自分たちが住む島に対する誇りや愛着を持って離島の振興に取り組む人材の確保・育成を図るとともに、他の離島地域との交流や、民間企業や大学のグループ等との連携などにより、多様な人材の確保に努めます。

観光面では、島の観光に関して豊かな知識を有するボランティアガイドの育成や、島の魅力を島外から見る視点も必要であることから地域外の人材の確保にも努めます。

(1 5) その他の事項

地域における創意工夫を生かした離島の振興を図る観点から、規制の特例措置などを適用する離島特別区域制度の創設が国において検討されています。創設されたならば、その活用を検討します。